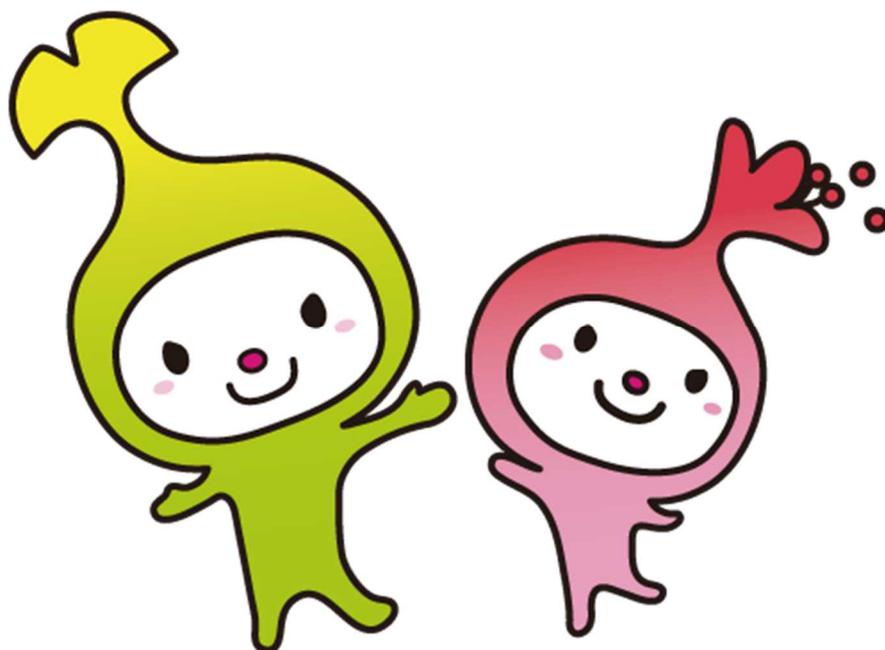


令和5年度分
和光市教育委員会の事務に関する点検評価の報告書



和光市イメージキャラクター
「わこうっち」

和光市キャラクター
「さつきちゃん」

令和6年9月

(2024年9月)

和光市教育委員会

○ 教育委員会の事務に関する点検評価

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会でその教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行っています。

効果的な教育行政を推進するため、和光市教育委員会では「和光市教育委員会の事務に関する点検評価」として、毎年実施し公表しています。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項では、教育委員会は、点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を図ることとされています。

和光市教育委員会では学識経験者2名の方からご意見、ご提言をいただき、施策ごとに掲載させていただきました。

学識経験者（50音順）

十文字学園女子大学教授 浅見 哲也 様

下新倉児童館館長 來嶋実樹子 様

令和6年9月 和光市教育委員会

目 次

和光市教育振興基本計画【概要】・・・4

- 1 計画の概要
- 2 施策の体系
- 3 計画の進行管理

点検評価・・・・・・・・・・・・6～43

和光市教育振興基本計画

1 計画の概要

和光市教育振興基本計画は、教育基本法に基づく本市の教育振興基本計画です。市の総合的な計画の「第五次和光市総合振興計画」や市長が定めた「和光市教育大綱」を踏まえた教育行政における中長期的な計画です。

【基本理念】

生涯にわたる自発的な学びと、 豊かで健やかな人生の実現を支援する教育

テクノロジーの進歩や予測困難な社会に対応するためには、生涯にわたって自発的に学び続けなければなりません。学びが人を成長させ、その人の人生を豊かにするだけでなく、新しい社会の形成に寄与することとなります。

そのためにも和光市では子供から大人まで、誰もが学びを豊かにし、幸せな人生の実現を支援する教育の振興を図ってまいります。

「基本理念」の実現のために、以下の4つの「基本方針」と10の「基本施策」を掲げています。

【基本目標】

- 1 学びの基礎となる確かな学力の習得と、社会性を育む義務教育の推進
- 2 地域特性を生かし、生涯継続する学びを支援する社会教育の推進
- 3 福祉、コミュニティ施策との密接な連携による地域・家庭教育の推進
- 4 新型コロナウイルス感染症対応に伴う新たな教育の推進

【基本施策】

- 基本施策1 確かな学力と自立する力の育成
- 基本施策2 豊かな心と健やかな体の育成
- 基本施策3 質の高い学校教育のための教育基盤の整備・充実
- 基本施策4 多様なニーズに対応した教育の推進
- 基本施策5 家庭や地域社会との連携・協働による教育の推進
- 基本施策6 安全安心な学校施設の整備
- 基本施策7 児童や青少年の居場所づくり
- 基本施策8 生涯学習の振興
- 基本施策9 歴史的・文化的資源の保存・活用と創造的な文化の振興
- 基本施策10 スポーツ・レクリエーション活動の推進

2 施策の体系

- 基本理念 1
- 基本目標 4
- 基本施策 10
- 施策 41

が、次のように構成されています。

基本理念「生涯にわたる自発的な学びと、豊かで健やかな人生の実現を支援する教育」

基本目標

4 3 2 1

学
び
の
基
礎
と
な
る
確
か
な
学
力
の
習
得
と、
社
会
性
を
育
む
義
務
教
育
の
推
進

地
域
特
性
を
生
か
し、
生
涯
継
続

福
祉
、
コ
ミ
ュ
ニ
テ
ィ
施
策
と
の
密
接
な
連
携
に
よ
る
地
域
・
家
庭
教
育
の
推
進

新
型
コ
ロ
ナ
ウ
イ
ル
ス
感
染
症
対
応
に
伴
う
新
た
な
教
育
の
推
進

基本施策1 確かな学力と自立する力の育成

- 施策1 個の学力を伸ばす教育の推進
- 施策2 次世代に求められる資質・能力の育成
- 施策3 新しい時代に対応する教育の推進
- 施策4 社会の形成に参画する力の育成

基本施策2 豊かな心と健やかな体の育成

- 施策1 いじめや非行問題等に係る生徒指導及び教育相談体制の充実
- 施策2 人権を尊重した教育の推進
- 施策3 情感豊かな心を育む教育の推進
- 施策4 運動に親しみ、健やかな体を育む教育の推進
- 施策5 健康の保持増進と食育の推進

基本施策3 質の高い学校教育のための教育基盤の整備・充実

- 施策1 教職員の資質・能力の向上
- 施策2 働き方改革を踏まえた学校の組織運営の改善
- 施策3 学習環境等の整備・充実
- 施策4 児童生徒の安心・安全の確保

基本施策4 多様なニーズに対応した教育の推進

- 施策1 特別支援教育の充実
- 施策2 経済的な支援を必要とする子供への支援
- 施策3 不登校児童生徒への支援
- 施策4 外国人児童生徒など一人一人の状況に応じた支援

基本施策5 家庭や地域社会との連携・協働による教育の推進

- 施策1 コミュニティ・スクールの推進
- 施策2 各学校におけるPTAや保護者の会、学校応援団等、学校を支える組織等との連携・協働
- 施策3 地域を支える組織や関係機関等との連携・協働

基本施策6 安全安心な学校施設の整備

- 施策1 学校施設及び設備の整備と適正な維持管理

基本施策7 児童や青少年の居場所づくり

- 施策1 学童クラブとわこっこクラブの一体型施設又は一体的な運営による放課後の児童の居場所づくりの推進
- 施策2 児童や青少年の居場所づくり
- 施策3 青少年健全育成活動の支援
- 施策4 児童・青少年に対する相談支援の強化

基本施策8 生涯学習の振興

- 施策1 市民の主体的・自主的な学習活動の支援
- 施策2 社会教育施設の充実
- 施策3 生涯学習に関するネットワークの構築と活用
- 施策4 多様な市民ニーズに対応した講座の企画・開催
- 施策5 図書館機能の充実

基本施策9 歴史的・文化的資源の保存・活用と創造的な文化の振興

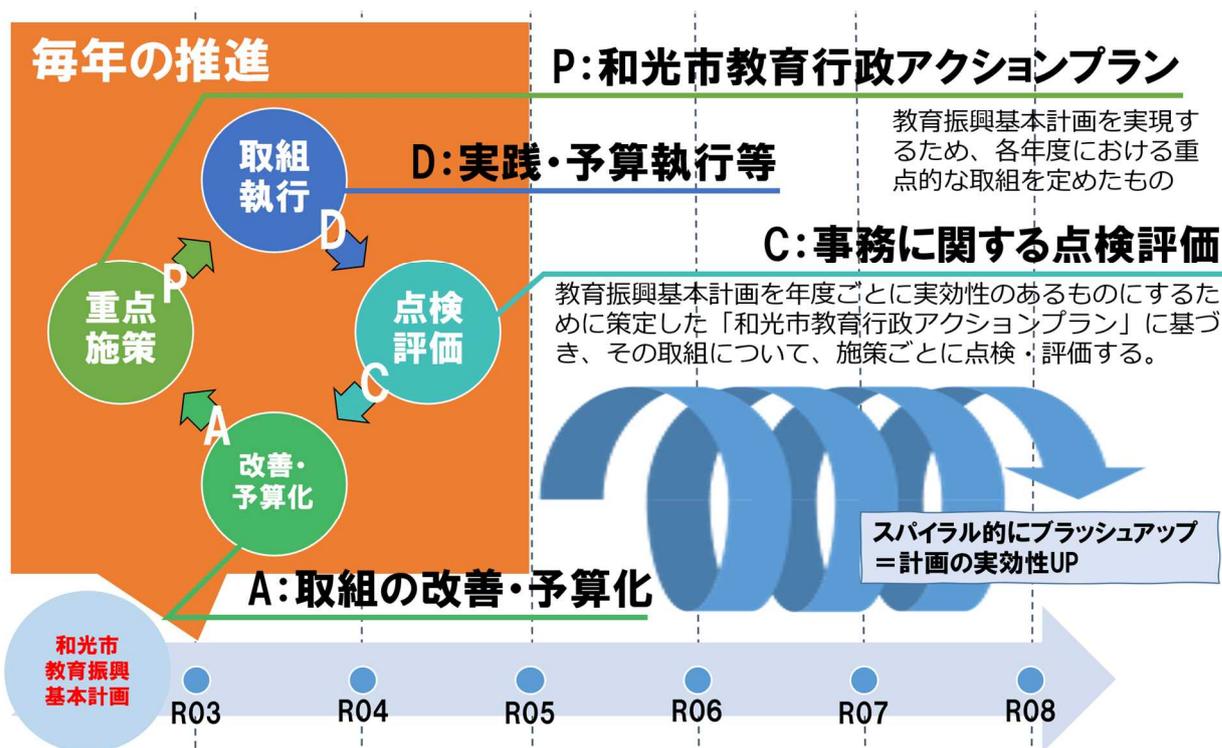
- 施策1 歴史的・文化的資源の保存・活用
- 施策2 歴史的・文化的資源の魅力発信と学ぶ機会の充実
- 施策3 地域における伝統文化の継承
- 施策4 文化に触れる機会の提供及び文化交流の推進
- 施策5 自主的で創造的な文化活動の支援

基本施策10 スポーツ・レクリエーション活動の推進

- 施策1 スポーツ施設の利用促進
- 施策2 スポーツ施設の維持管理
- 施策3 学校施設や国の施設の有効活用
- 施策4 参加しやすいイベントの企画・開催
- 施策5 スポーツ・レクリエーション活動に関する情報発信
- 施策6 体育団体の役員の後継者の養成

3 計画の進行管理

本計画の円滑かつ着実な推進を図るため、「教育委員会の事務に関する点検評価」を活用し、PDCAサイクル（経営マネジメントサイクル Plan：計画⇒Do：実行⇒Check：測定・評価⇒Action：対策・改善）による適切な進行管理を推進し、現状の施策活動実績を分析評価し、その中から課題や改善点を洗い出して次の施策に活かしていくことで基本理念の実現を目指します。



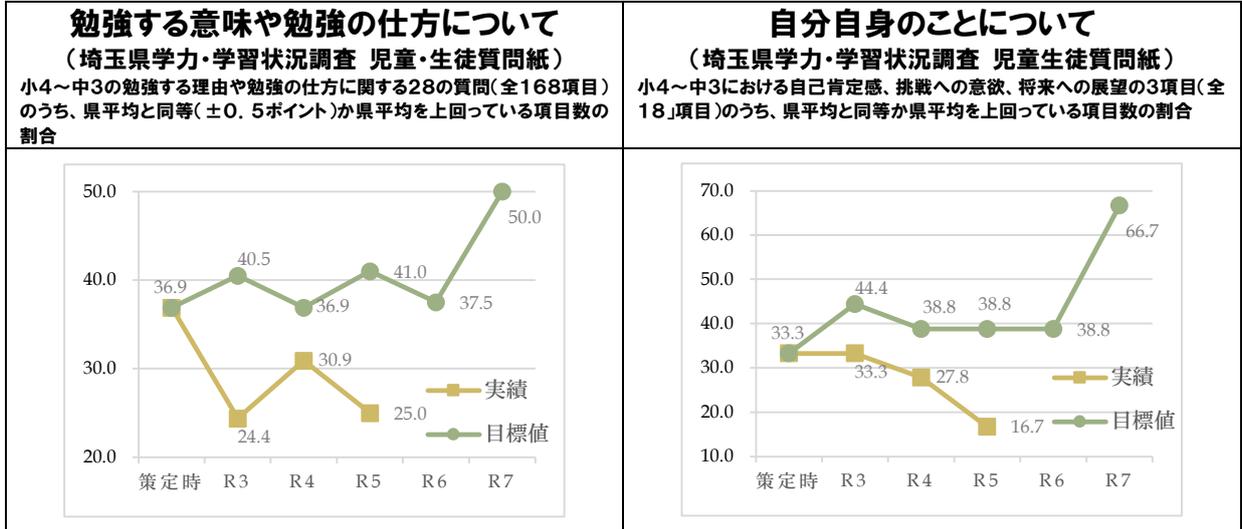
○ 和光市教育行政アクションプラン

和光市教育振興基本計画に掲げる10の基本施策に関わり、その年度における重点目標や具体的な取組等についてまとめたものです。教育振興基本計画が5年間の中・長期的な計画であるのに対して、教育行政アクションプランは、毎年度示してまいります。

基本施策1 確かな学力と自立する力の育成

「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を図り、新しい時代に生きる児童生徒一人一人の学力や学習意欲を伸ばす教育を推進します。また各学校段階に応じたキャリア教育や主権者教育などを、家庭や地域社会と連携して推進し、主体的に社会の形成に参画する力を育成します。

《令和5年度の指標及び結果》



主な取組

施策1 個の学力を伸ばす教育の推進		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を支援(学校訪問等)します。	令和5年6月～令和6年2月にかけて全ての学校訪問を実施、全ての教員の授業参観を行うとともに、その後の研究協議会において授業改善の視点からの指導・助言を行った。 ○訪問回数：12回 ○参加者人数：362名	毎年の訪問・指導支援により、授業改善が進んでいる一方、現在でも講義型の授業を展開している様子も伺える。 今後、毎年行われている学校訪問による指導に加え、各学校からの要請訪問や研究発表による指導等の場面を活用し、さらなる改善を図っていく。
(2) 少人数学級推進教員や学力向上支援教員を効果的に活用し、学力の向上を図ります。	少人数学級推進教員や学力向上支援教員を配置するとともに、要請に応じて適宜指導法について指導を行った。 ○少人数学級推進教員：市内4校に4名配置し、全小学校1～5年で35人学級を実施 ○学力向上支援教員：全12校に配置	学力向上支援教員は主に算数を行い、要請に応じてチームティーチングを行ったり、少人数指導を行ったりする等、児童・生徒の能力に応じた指導を行い、学力の向上に努めることができた。 令和5年度埼玉県学力学習状況調査では、4年生は県平均を上回り、5年生～中学3年生では、学力を伸ばした児童生徒の割合は、県の割合を大きく上回った。
(3) ICTを活用し、個に応じた指導法等の研究を進めるとともに、リモート学習を通してコロナ禍でも学びを止めないよう工夫します。	和光市ICT活用計画に基づき、各教科・領域で1日2～3回以上の活用を目標とし、学校訪問等で教科の特性に応じた活用方法等について、具体的に指導を行った。 コロナ禍は収束したが、学級閉鎖時等において、オンラインによるリ	ICTの活用については、学校間や教師間で使用の格差が見られる。今後和光市ICTプロジェクトチームによる課題解決や、学校訪問における指導・支援により、各学校が効果的に活用できるようにする。 オンラインによるリモート対応については、全ての学校で対応が可能であるこ

	モート学習を、必要に応じて実施することができた。	とから、今後は、いつでも対応できるような体制維持や遠隔地との交流等、平時における活用など、さらなる活用を探っていく。
(4) 小学校高学年の教科担任制について、効果的な実施方法を研究し、進めて参ります。	市内小学校に教科指導充実加配教員や専科指導加配教員を配置するとともに、学年内の教科担任制も推進した。	各学校で教科担任制の取組が進み、授業の質の向上とともに、教職員の負担軽減を図ることができた。

施策2 次世代に求められる資質・能力の育成		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) PDCAのマネジメントサイクルによるカリキュラム・マネジメントを実施します。	各学校で作成した年間指導計画や学力向上プランについて、教育委員会で内容を確認し、校長会・教頭会・教務主任会等を通して、改善点の指導を行った。 ○ 主な指導事項等 ICT活用の位置付け等、教科を横断して身につける力に係る指導事項	児童・生徒の実態や課題、学力・学習状況調査をもとにした年間指導計画や学力向上プランを作成しているが、各学校によって違いはあるものの、PDCAサイクルによるカリキュラム・マネジメントを実施できているとは言えない。カリキュラム・マネジメントについて、改めて知見を深め、各学校の実情に応じて、学校訪問等で指導・支援していく。
(2) 全国及び埼玉県学力・学習状況調査の分析を行い、その結果を活用してまいります。 ※ C B T : Computer Based Testing (コンピューターを使った試験システム)	本市の結果については、市全体の結果分析を行い、ホームページで公開や校長会等での報告をとおして活用している。また各学校では、夏季休業日から2学期にかけ、それぞれの結果について分析を行っている。	国・県の学力調査結果を各学校で分析し、学力向上プランに反映することで、具体的方策を見だし、学力向上につなげることができた。 令和5年度から質問紙をC B Tで行った。令和6年度からはすべての教科でC B Tを活用する予定である。
(3) 読書活動の充実(計画的な蔵書管理、図書館アドバイザーの活用等)を支援します。	今年度も各学校に図書館アドバイザーを配置し、蔵書の管理及び学習支援等を行った。またアドバイザー研修を3回、図書主任会を4回行い、児童・生徒が本に親しめるような取組を行った。 ○ 図書館アドバイザー：全12校に配置(年70回、1日5時間)	図書館アドバイザーの配置は、定期的な点検による蔵書管理や授業における図書室の活用等の補助等による学習支援など、児童生徒の読書活動の充実に大きく貢献している。今後、研修会や主任会等の実施を通して、各学校の良い取組を共有し、さらなる読書活動の充実を図っていきたい。

施策3 新しい時代に対応する教育の推進		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) A L Tを活用し、外国語活動等の授業を充実します。 ※ A L T : Assistant Language Teacher	A L Tを活用した小学校における外国語活動及び外国語、中学校の英語の授業は、すべての小・中学校で実施されている。また小学校においては、県費の英語専科教員による授業も実践された。 さらに、中学校2年生を対象に、リスニング、リーディング、スピーキング、ライティングで構成された英語4技能検定を行った。 ○ A L Tの配置：10名(小規模校は兼務) ○ 小学校英語専科加配：2名(2校兼務)	すべての学校で、外国語活動等や英語の授業が、担任とA L Tによるチームティーチングがほぼ実施できていることにより、ネイティブの生の発音や雰囲気を感じ取ることができ、充実した授業実践が展開できている。その成果は、英語4技能検定の結果にも表れ、本市の平均スコアは、全国平均よりもかなり高く、前年度結果よりも少し伸びている。今後も授業実践の充実に力を入れ、児童生徒の力を伸ばしていきたい。

	○英語4技能検定：中学校2年生645名 令和6年1月10・11日実施	
(2) 研修会の実施や先進事例の共有等により、1人1台タブレット端末や大型提示装置等のICT機器の効果的な活用を促進してまいります。	ICT活用プロジェクトチーム会議を4回実施し、各学校の実践事例を共有した。また、学校訪問の研究授業では、ICT機器の活用を必須とし、授業後の研究協議会で具体的に指導した。 一方市内4校（白子小・広沢小・本町小・下新倉小）では、それぞれの学校課題研究にICTの活用を位置づけ、情報共有の場を持つなど、協働での研究推進が行われた。	年に1回の学校訪問や、主任会等での情報共有等を行ってきたが、日進月歩のICTの進化に具体的に対応できている学校とそうでない学校の二極化が進み始めている。一方、市内4校で協働稼働をしていることから、各学校の実態把握や先進事例の収集等、学校教育におけるICTに関わる情報を市教委が整理し、ソフト面、ハード面における支援を強化していきたい。

施策4 社会の形成に参画する力の育成		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 福祉・ボランティア活動、交流活動の推進により、キャリア教育の充実（地域人材の活用、職場体験活動の推進、公的・民間施設の連携推進）を図ってまいります。	コロナ禍における学校外での活動等の制限も解除され、福祉・ボランティア体験や、職場体験等、具体的な体験活動の実施も教育課程にある視覚障がい者の方の講話、車いすやガイドヘルプ、手話、点字体験等を実施することができた。	福祉やボランティアの体験をしたり、学校外の大人の方から話を聞いたりする活動は、よりリアリティを体感できることから教育効果は高い。一方、その準備等に教職員の負担も多きことから、ポストコロナにおいては、各学校がカリキュラム・マネジメントの観点から、どのように行っていくことがよいのかを検討していくことが重要である。今後、地域学校協働本部との連携を念頭に、地域を巻き込んだ活動の展開を支援していく。
(2) 幼・保・小の連携強化（接続期プログラム及び接続期カリキュラムの作成・活用、小学校等での交流会、授業研究会）を進めます。	幼稚園児・保育園児が小学校で行われる交流会等の実施を久しぶりに行い、幼・保・小連絡協議会を行うことができた。教員同士によるグループ協議会を行い、幼稚園・保育園が抱える接続期の心配事、小学校は1年生になるにあたってできるようになってほしいことなどを話合いの視点として意見交換をした。 ○幼・保・小連絡協議会 ・令和5年6月27日 35名参加 ・令和6年2月20日 35名参加	就学期の子供たちが円滑に就学し、楽しい学校生活を送ることができるよう、令和6年度以降も交流会を継続し、情報共有等を通して連携を密にし、幼稚園・保育園と小学校の接続の強化を図っていく。

学識経験者の意見・提言等	<p>【浅見哲也氏】</p> <p>【施策1】 様々な施策を講じて学力の向上を図ってきているところであり、その成果も個々には出ているようであるが、結果として目標値に対して実績は大きく下がっている。この要因はどこにあるのかをしっかりと分析する必要がある。</p> <p>【施策2】 次世代に求められる資質・能力とはどのようなものかをもう一度共通理解を図り、それぞれの学校や学年では子どもたちにどのような力を育てたいのかを明確にした上で、学校の教育目標の具現化を図って進められるとよい。</p> <p>【施策3】 小中学校における学級担任とALTによるTTの授業や英語技能検定の導入等による具体的な取組が結果として表れていることは評価できる。</p>
--------------	---

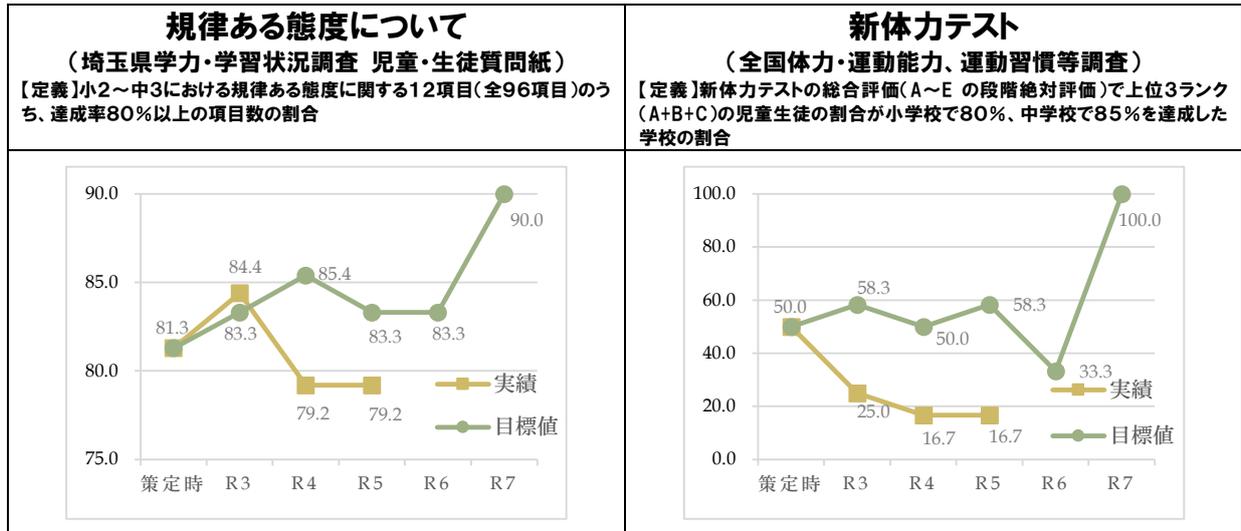
	<p>【施策4】コロナ禍の影響や SNS 社会の影響が子どもや保護者にも表れ、調和の取れた人と関わる力は確実に劣ってきていると言える。このような時代において、人と人との感情交流や直接体験は、豊かな心を育むとともに、社会に貢献する人材を育成するためにも非常に大切なものであると考える。今後も交流活動等の取組は続けて欲しい。</p> <p>【來嶋実樹子氏】</p> <p>【施策1】埼玉県学力学習状況調査の結果で、学力を伸ばした児童生徒の割合が県の割合を大きく上回ったことは、個々の学びに適した学習活動や働きかけがなされていた成果ととらえることができる。日々のきめ細やかな指導を今後も丁寧に行い、自己肯定感を育成していくこと、自分の得意なことを伸ばす環境を整えることが、学力向上につながってくると考えられる。</p> <p>【施策2】学力向上や読書活動の推進のために、図書館アドバイザーの配置や和光市図書館との連携を、今後も継続してほしい。</p> <p>【施策4】コロナ禍で実施できなかった幼・保との交流会が復活できたことは、円滑な接続のために大きく影響してくると思われる。心配事を共有し合い安心して入学できるように、今後も接続の強化を図っていくことが大切である。</p>
<p>今後の取組</p>	<p>学校訪問による各学校への指導・助言や学校からの要請による指導主事派遣などを通して、児童生徒一人一人が学びに向かう力を育成できるよう授業改善を行っていく。</p> <p>同時に、教科担任制の充実を図ることで、教師の専門性を生かし、児童生徒が各教科の「見方・考え方」を働かせた深い学びを実践できるような授業を行えるようにする。そのような働きかけを通して、目標値よりも低く伸び悩んでいる、「勉強する意味」や「勉強の仕方」についての意識、自己肯定感や挑戦への意欲、将来への展望を児童生徒がもてるようにしていく。</p> <p>ICT 活用の格差に関する改善を図るためには、引き続き情報推進会議や ICT 活用推進プロジェクトチームの会議等を通して各校の先進事例や有効な活用方法等について共有していく。</p> <p>また、交流活動や幼保小の連携についても、単にコロナ前の活動を復活するのではなく、活動の目的を精査し、より効果的な連携方法となるよう関連諸機関と連携を図っていく。</p>

基本施策2 豊かな心と健やかな体の育成

子供たちに思いやりの心や規範意識、望ましい勤労観や職業観など豊かな人間性や社会性を育むとともに、他者と協働して何かを成し遂げる力を育み、自己肯定感・自己有用感を高めます。

また、生涯にわたって健康な生活を送るための基礎となる体づくりや規則正しい生活習慣の確立など、児童生徒の体力の向上や学校保健の充実を図るとともに、食育の推進を図ります。

《令和5年度の指標及び結果》



主な取組

施策1 いじめや非行問題等に係る生徒指導及び教育相談体制の充実		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) いじめ、非行防止対策を推進してまいります。(いじめ対策連絡協議会の開催、いじめ防止等対策委員会との連携等)	各種協議会や主任会等の開催を通して、各学校の実情や社会の要請等を確認・整理し、いじめや非行防止にかかる具体的な対策等を行うことができた。 ○いじめ問題対策連絡協議会 ・令和5年8月28日 ・令和6年2月26日【講演会】 ○生徒指導主任会 ・令和5年7月7日 ・令和5年12月1日 ・令和6年3月5日	今後も各学校と連携を図り、いじめ・非行等の未然防止及び適切な初期対応に努めていく。初期対応においては、様々な事案がいじめなのかそうでないのか、その認知が重要になってくる。現状いじめの認知について、学校間でやや差があることから、いじめの定義や認知の基準等について、生徒指導主任会等を通してその目線合わせ等に努めていく。
(2) 教育支援センターの機能拡充により、教育相談体制の充実を図ります。	和光市立本町小学校の2階にある和光市教育支援センターにおいて、教育相談や研修支援、各種調査、就学支援委員会、適応指導教室等、本市の小・中学校の教育相談体制の充実を図ってきた。 ○組織 ・センター長1名 ・担当指導主事1名(兼務) ・教育相談専門員2名(臨床心理士・公認心理師)	ここ数年で、教育支援センターの位置付けやセンター長の配置等、組織等整備を行ってきたことにより、多様なニーズを抱える児童生徒が増える中で、学校や保護者の依頼により迅速に対応できるようになってきている。 現在、コロナ禍の影響等により、不登校児童生徒が急増していることから、今後はその支援等に力を入れていく必要があり、さらなる機能の拡充が必要とされてくる。組織や施設設備等の見直しも含

	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談専門委員3名（適応指導教室担当） ・スクールソーシャルワーカー1名 ・顧問1名 ・非常勤嘱託医1名 <p>○教育相談：月～土 9:00～16:30（土曜日は正午まで）電話又は直接訪問</p>	め、学校や家庭をよりよく支援できるよう、その機動性を高めていきたい。
--	---	------------------------------------

施策2 人権を尊重した教育の推進		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 各学校における教職員研修を実施します。	<p>令和5年度は、各学校で人権教育についての研修を行った。また、指導主事が令和3年度から4校ずつ、3年間で同和教育についての校内研修を実施している。</p> <p>○令和3年度実施：新倉小・第四小・広沢小・大和中</p> <p>○令和4年度実施：白子小・第五小・本町小・下新倉小</p> <p>○令和5年度実施：第三小・北原小・第二中・第三中</p>	<p>児童生徒に教育活動を行っていく学校が、人権に関する知識を身につけ、人権教育の実践者としてその感覚をいつも磨き続けていかねばならないという認識のもと、これまでも継続的な研修を行ってきたことから、教職員の人権意識も高まってきている。令和6年度以降も、指導主事による人権に関する校内研修を実施していくとともに、LGBTQなど新たな人権課題に係る情報共有にも努めていく。</p>
(2) 豊かな人権感覚の育成を目指し、人権作文や標語の取組による人権啓発の充実と主任会における情報の共有を進めます。	<p>1学期に人権作文や人権標語に取り組み、人権についての啓発を行った。主任会において研修に使用できる資料について情報共有を行った。</p> <p>○人権作文・人権標語</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年5月に実施。全校参加。 <p>○人権教育主任会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年5月24日 	<p>児童生徒の人権意識を高めるために、人権作文や人権標語に取り組むことは貴重な機会となっている。一方、LGBTQなど、私たちを取り巻く新たな人権課題の知見を正しく理解し、児童生徒への教育活動に生かしていくことも大切である。今後も人権作文や標語の取組を継続していくとともに、効果的な指導ができるような情報提供等に努めていく。</p>

施策3 情感豊かな心を育む教育の推進		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 道徳教育の充実を図ります。（授業公開等の実施、研修会の充実）	<p>令和5年度は、初任者研修での教育長による授業訪問や学校訪問等、限られた機会の中で授業公開を実施した。また、これまで2年目以降の若手教員を対象に、夏季休業中に道徳授業づくり研修会を行っていたが、今年度は道徳教育推進教師を対象とした研修会を行った。</p> <p>○初任者授業公開：全20名実施</p> <p>○道徳授業づくり研修会：令和5年7月31日、各小・中学校より12名が参加</p>	<p>初任者全員の授業公開を実施したり、道徳教育推進教師を対象とした研修会を実施したりすることで、若手の教員の授業力向上だけでなく、学校全体で道徳教育を推進する上で核となる道徳教育推進教師の資質向上を図ることができた。今後もこれらの活動を継続するとともに、各学校の主体性に基づく道徳教育の充実が図られるよう、道徳科の主任や道徳教育推進教師の連携や、カリキュラム・マネジメントの実施等、さらなる指導・支援に努めていく。</p>
(2) 豊かな体験活動を充実してまいります。（特別活動、総合的な学習の時間等の指導の充実）	<p>特別活動での異学年交流や生活科・総合的な学習での地域交流（まちたんけん・市内めぐり）のほか、オーケストラ鑑賞教室（小5・6・中2）、市内陸上競技大会（小6）、校内・市内音楽会等の学校行事、等の体験活動を徐々に行えるようになってきた。</p>	<p>これまで当たり前とらえられてきた活動をゼロベースで見直すことのできる良い側面もある。各学校は児童生徒の学習活動の効果を高めつつ、教職員の負担軽減を考えながら、内容や実践方法等を検討していくが、広域的な視点から指導・支援していきたい。</p>

(3) 規律ある態度を育成していきます。	本市の現状や課題について、調査の結果を各学校に伝え、重点的にその課題解決に向けた取組を指導・支援してきたところ、例えば学校の生活目標の重点として、課題を取り上げたり、重点となる項目の一人一人の振り返りを、ICTを活用して実践したりする等、育成のための工夫がみられた。	規律ある態度の育成が、生活面のみならず学習面においても効果的であるという共通認識のもと、その課題をとらえ、重点的に改善を図っていくことが重要である。各学校で工夫された取組があるにもかかわらず、その取組が共有されなかったり、取組が進まない学校の改善が図れなかったりすることから、実態を整理して各学校と連携した取組につなげていく。
----------------------	---	---

施策4 運動に親しみ、健やかな体を育む教育の推進		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 体力づくりの啓発・普及及び学校体育指導の充実を図ります。(実技講習会の開催やリモートによる体育授業の実施等)	<p>人数制限などはあったが、体育実技講習会を実施。体力向上だよりを含め、体育授業の充実に向けた啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○体育実技講習会 8月実施・34名参加 ○体育授業研究会 (小) 11月実施・9名参加 (中) 9月実施・6名参加 ○体力向上だより：3月発行 	本市の児童生徒の体力向上は喫緊の大きな課題であるという認識のもと、これまでの取組等を見直し、効果のある実践につなげていかなければならない。特にコロナ禍の影響から各学校でこれまで実践してきた様々な活動も実践できていなかったことから、今後は意図的・計画的な体育的活動の推進や日常的な運動習慣の確立に向けた啓発等を行っていく。
(2) 運動部活動の充実と持続可能な運営に向けた取組を進めてまいります。	<p>活動の充実や持続可能な運営に向け、外部指導者を配置し、支援体制の充実を図ってきた。</p> <p>また、部活動の地域移行に向け、検討委員会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○和光市部活動外部指導者 市内3校に17名の部活動支援員を派遣(年間30回、文化部も含む) 	部活動外部指導者を、各学校の要望により配置したことで、生徒への指導の充実が図れたことから、今後さらに拡充し、運動の特性に触れさせていきたい。部活動の地域移行については、国や県、近隣自治体の動向を踏まえ、実施方法や連携先の模索等、移行に向けての検討を引き続き行っていく。

施策5 健康の保持増進と食育の推進		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 学校保健活動及び関連する教育活動を推進してまいります。(新型コロナウイルス感染症対策に基づいた教育活動や学校保健計画に基づく保健管理の徹底、薬物乱用防止教室の開催等)	<p>コロナ禍における教育活動の制限も解除され、各校での学校保健委員会も以前のように開催した。</p> <p>アレルギー対応等について、国や県の方針をもとに、校長会・教頭会・養護教諭研究協議会等を通して指示伝達を行った。</p> <p>薬物乱用防止教室を市内全小・中学校で実施するなど、健康教育を推進した。</p>	<p>コロナ対応は、その時々々の感染状況に応じて市内統一して適切な対応をとることができたことから、学校閉鎖等大きな感染拡大につながらず、教育活動を継続することができた。令和5年5月から5類へ移行したが、コロナウイルスへの感染はまだ確認されていることから、今後も学校の実態を踏まえ、社会の状況に応じて具体的に対応していく。</p> <p>また、アレルギー対応は、国や県の対応方針等の改訂等に基づき、令和5年度中に改訂をし、より効果的な運用ができるようにしていく。</p> <p>薬物乱用防止教室は、これまでも専門家の協力のもと行ってきて、大変効果を上げていることから、今後も継続して行っていく。</p>
(2) 食育に関する指導の充実を図ります。(食育レシピ集の作成・配布、地)	給食の献立を基にしたレシピを市のホームページや各学校で毎月発行される給食だより等に掲載し、食育	コロナも収束したため、各学校の実情に応じて、食育の更なる充実のため、具

<p>産地消の推進)</p>	<p>への啓発を行った。また給食に係る原材料の物価や光熱費の高騰に対して、給食費の補助を行った。</p> <p>○主な食に関する指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラグビーワールドカップ（8月、9月フランス、10月アルゼンチン） ・鍋合戦（1月きりたんぼ） ・3月、4月以外は、日本の郷土食 ・地場産野菜の使用（18品目、使用率10.6%） <p>○給食費の補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1食あたり小学校20円、中学校23円の補助（4月～12月） 小学校43円、中学校56円（1月～3月） ・飲用牛乳代5円（通年） 	<p>体的な食に関する指導実践を増やしていきたい。</p> <p>本市では、すべての学校で自校給食を実施しているが、原材料の物価や光熱費の高騰により、給食費の補助や無償化を行った。令和6年度も原材料費や光熱費において厳しい状況が続くが、限られた予算の中で、給食のメニューの充実を図っていく。地場産野菜の使用についても可能な範囲で行い、地産地消を継続していく。</p>
----------------	---	---

<p>学識経験者の意見・提言等</p>	<p>【浅見哲也氏】</p> <p>【施策1】いじめ・非行等の未然防止や不登校については、各学校できめ細かな対応に努めていただき感謝申し上げます。また、不登校への対応も、学校へ来て学ぶということを基本として保護者と連携を取りながら、個々への対応を図っていただきたい。引き続き、いじめ問題対策連絡協議会、生徒指導主任会を通じた共通理解の基に、すべての学校で取り組んでもらいたい。</p> <p>【施策2】人権教育は、その時期だけでなく、全教育活動を通じて指導を意図的、計画的に行うことを指導の基本的なスタンスとして学級経営の中で指導に当たっていくことが大切である。また、子どもの発達の段階を踏まえて、LGBTQなどの新たな人権課題も指導する計画も立てていけるとよい。</p> <p>【施策3】まずはすべての学校のすべての学級が道徳科の授業を着実に行っていただき、子どもたちの心を育てていただきたい。そのためにも初任者全員の授業公開や道徳教育推進教師で研修を行ったことは大変よい。中学校の道徳科の授業改善にも期待したいところである。また、豊かな心を育むためには体験活動は外せない。道徳科の授業と体験活動を関連付けた指導が子どもたちの心に届いていくものとなり、それが規律ある態度の育成にもつながるよう、意図的、計画的に指導していくことが大切である。</p> <p>【施策4】子どもの体力が低下していく中、体を動かすことの楽しさやあるスポーツに興味をもてるような体育の授業が求められるので、引き続き、体育実技講習会や体育授業研究会を実施し、その成果を市内に広めていただきたい。中学校では部活動に大きな期待が寄せられるところであり、部活動外部指導者を、各学校の要望により配置できたことはとてもよいことである。</p> <p>【施策5】自校給食を実施し、限られた予算の中で子どもたちの栄養を考えて給食を提供していただいていることに感謝したい。</p>
---------------------	---

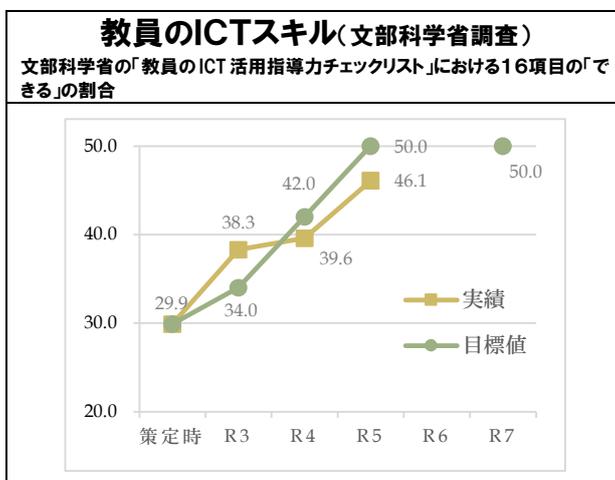
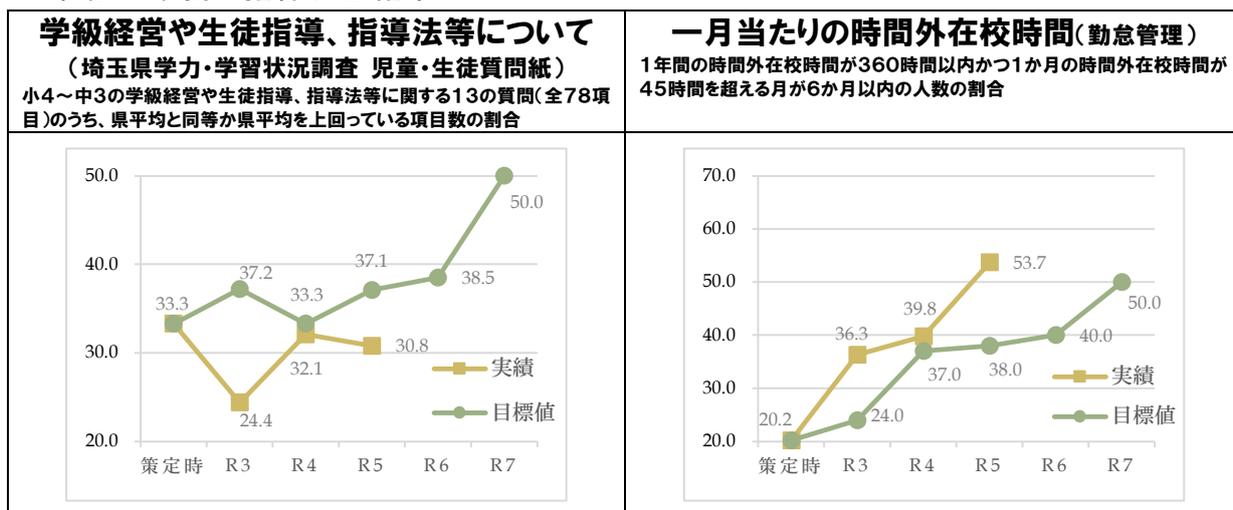
	<p>【來嶋実樹子氏】</p> <p>【施策1】いじめ問題対策連絡協議会の講演会に児童館職員として参加させていただき、いじめの定義の変化やその対応について最新の情報を知ることができた。今後も学校の教員だけでなく児童施設に関わる職員等も適切な対応ができるよう、研修会を実施してほしい。</p> <p>【施策2】指導主事による研修会を3年間かけて全校で実施できたことは評価できる。新たな課題に教員誰もが高い意識を持って子供たちに接していくこと、担任等がひとりで抱え込まない組織をつくっていくことが重要である。</p> <p>【施策4】部活動の地域移行については、他の地域でもさまざまな課題があるようだが、中学校の要望や意見を大切にしながら、進めていってほしい。</p>
<p>今後の取組</p>	<p>いじめや非行問題等については、未然防止、初期対応が適切に行えるよう、いじめ問題対策連絡協議会、生徒指導主任会等の会議や研修会を通して各学校や関係各所との共通理解を図っていく。</p> <p>また、不登校対策については、個別の支援体制を確立できるよう準備を進めていく。</p> <p>体力向上については目標値を下回っている状況のため、運動好きの児童生徒を増やすために、意図的・計画的な体育的活動の推進や日常的な運動習慣の確立に向けた啓発等を行っていく。</p> <p>体験活動については、地域学校協働本部等、関係各所と連携し、より一層の充実を図っていく。</p>

基本施策3 質の高い学校教育のための教育基盤の整備・充実

複雑化・多様化した問題に対応し、次代を担う児童生徒をより良く育むことができるよう、優れた教職員の育成や確保に努めるとともに、教職員一人一人の力が発揮できるよう、「働き方改革」や「チーム学校」を踏まえた学校の組織運営の改善に努めます。

また、児童生徒一人一人の安心・安全を確保するため、安全教育の充実に努めるとともに、通学区域の見直しや子供を守る家の設置など、家庭や地域と連携した児童生徒の安全な環境の整備に努めます。

《令和5年度の指標及び結果》



主な取組

施策1 教職員の資質・能力の向上		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 国や県、市の研究委嘱を受けた学校課題研究をはじめとする各学校で実施される研修会を充実してまいります。(研修会等への講師派遣等)	すべての学校で自校の教育の課題を解決するための学校課題研究が進められている。また和光市教育研究会における活動もICTを積極的に活用しながら授業研究会や教育講演会等、具体的な活動を実施することができた。 ○和光市教育委員会委嘱校12校 ・国語3校、体育1校、ICT(全教	各学校では、児童生徒により良い教育を実践してするために、研究を止めることなく、実態に応じた具体的な学校課題研究を進めることができた。教育委員会としては、各学校の研究や実践に具体的に寄り添っていく姿勢で、相談に乗ったり、各校のニーズに合った講師を招聘するなど、各学校の研究実践への支援に努めた。

	科) 4校、特別活動2校 ○和光市教育研究会 ・教育講演会223名参加(下新倉小) ・授業研究会 令和5年11月17日219名参加	今後は、各学校の研究活動の更なる充実が図られるところであるが、広域的に統括していく教育委員会は、各学校の研究をつなぐ役割を充実させ、各学校で研究された知見の共有に努めていく。
(2) 県の教職員評価システムを活用した学校職員の人事評価の適切かつ円滑に実施してまいります。	県の教職員評価システムの実施計画を基に、本市でも計画を立て実施した。また、各学校での円滑な実施や、評価の妥当性を高めるため、校長、教頭対象研修会を実施した。 ○人事評価研修会 ・校長対象3回 教頭対象2回	学校によって実施状況や評価の妥当性等に違いが出ないように、研修会や管理職等の面談を行ってきたことにより、令和5年度も苦情相談が1件もなかった。今後、新任の管理職等も増えてくることから、情報共有も含めた市教委主催の研修会の更なる充実にも努め、適切かつ円滑な実施を推進していく。

施策2 働き方改革を踏まえた学校の組織運営の改善		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 「和光市立小・中学校における働き方改革基本方針」に基づいた業務改善・働き方改革を進めてまいります。	学校における業務支援を進めるため、スクールサポートスタッフや障害者会計年度任用職員を配置した。 校務支援システムをバージョンアップし、従来の出欠・成績処理等の校務のほか、日程や出退勤についても管理できるよう機能を拡張した。 ○スクールサポートスタッフ：全校配置 ○障害者会計年度任用職員：6名配置	スクールサポートスタッフや障害者会計年度任用職員の配置により、これまで教員が担っていた事務作業等を配置した職員等に担ってもらえるようになり、時間外在校時間を削減することができた。また、校務システムについては、システムを有効活用するのにまだ時間がかかる。いずれも各学校で有効活用できることが更なる負担軽減につながることから、学校での活用への支援を継続していく。

施策3 学習環境等の整備・充実		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 和光市小・中学校ICT化推進計画に基づき、計画的にICT環境を整備するとともに教職員のICT研修の充実を図ってまいります。	令和5年度は小学校1・2年生教室への大型提示装置の導入し、すべての学年に設置完了した。 ICT研修については、各校で5回程度の研修を実施した。	大型提示装置の導入は当初の計画通りに実施することができているが、児童生徒や教職員の増減に伴う1人1台端末の追加整備や、次回の入替を見据えての準備等を計画的に行っていく必要がある。また、研修については、各校の教職員の実態やニーズに応じた内容のものを実施していけるように努めていく。
(2) 小学校全学年35人学級の実現や、今後の児童数の増減を見据え、学校規模の適正化に向けた、通学区域の調査等を実施してまいります。	国の施策に先駆けて35人学級の推進を実施しており、令和5年度は、市内小学校4校に4名の少人数学級推進教員を配置し、1～5年生で35人学級を実施することができた。 通学区域の調査については、市の人口動態等を見据えた将来の小・中学校児童生徒数について検証している。	国の施策による小学校の35人学級が令和7年度から実施されること、また小学校高学年における教科担任制の推進が進められていることから、これからの学級担任制や教科担任制の在り方について、検討していく。 令和6年度以降も引き続き、人口動態から推測される児童生徒数の増減を継続して調査し、必要に応じて学校選択制の拡大や通学区域の変更等を検討していく。

<p>(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止等、安全・安心な学習環境を確保します。</p>	<p>国や県のガイドラインに基づく感染拡大防止策についてその都度周知を行った。令和5年5月には5類に移行したが、その後の感染症の流行時には、各学校の感染状況の把握に努めた。</p>	<p>国や県の動向に注視し、季節や感染状況に応じて行ってきた感染拡大防止策等、これまで実践してきたことをよい教訓として継承し、児童生徒が安心して学校に通うことができる学校環境づくりを、各学校が今後も行っていけるよう、学校を支援していく。</p>
--	--	--

施策4 児童生徒の安心・安全の確保		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
<p>(1) 避難訓練等の実施と検証及び危機管理室等との連携による学校危機管理・防災マニュアルの見直しを図ります。</p>	<p>各校ともに年間指導計画に基づき、避難訓練を実施した。学校危機管理・防災マニュアルの見直しについては、令和4年度の反省点を生かし、学校ごとに見直しを行い、危機管理室と共有した。</p>	<p>災害等緊急時に自分の身を守ることができるよう、各学校が工夫しながら訓練等を実施することができた。令和6年度は、保護者・地域・関係各所と連携を図りながら、より実効性のある避難訓練を実施するとともに、危機管理・防災マニュアルがより具体的かつ実効的なものになるように見直しをしていく。</p>
<p>(2) 関係機関や団体等と連携した通学路の安全点検を実施するとともに、「子どもを守る家」事業への協力を依頼してまいります。</p>	<p>令和5年度は、和光市地域子ども防犯ネット、道路安全課、危機管理室、保護者等と連携し、広沢小学校及び本町小学区の通学路の安全点検を行い、点検した内容を市の安全マップに反映した。「子どもを守る家」は、令和5年度末時点で413件の協力をいただいている。</p>	<p>今後も関係各課や和光市地域子ども防犯ネットと連携し、通学路における児童生徒の安全確保に努めていく。また、「子どもを守る家」については、新たな協力者を獲得できるよう、各学校と連携し、引き続き周知に努めていく。</p>

<p>学識経験者の意見・提言等</p>	<p>【浅見哲也氏】</p> <p>【施策1】全ての学校が課題を設定して研究に取り組むことは、教職員の資質・能力の向上に繋がり、その成果等の発表の機会を設けていることは発表する側も参加する側お互いに刺激を受けるよい機会となっている。引き続き、管理職が教職員の意欲を引き出す評価をしていただきながら、キャリアの段階に応じた教職員のモチベーションを高めていって欲しい。また、教育委員会として、教科等ごとのエキスパートを育てることも視野に入るとよい。</p> <p>【施策2】働き方改革も継続的な取組により、大分進められてきているところであるが、大事な教育までが失われないように、必要なことにはじっくり時間をかけて取り組める体制を同時進行で考えていただきたい。</p> <p>【施策3】市の努力により35人学級の実現は大変評価できる。学習環境の整備、充実については、学校や教師目線からではなく、子ども目線で何が必要かを考えていくことが、本当の個別最適な学びにつながると考える。そのためにも子どもの学習の様子をしっかり観察しながら人的、物的の環境整備に努めていただきたい。</p> <p>【施策4】いつ、どのような災害に見舞われるのか分からない状況の中で、定期的な避難訓練とともに、危機意識を持続できるような指導の工夫ができるとよい。</p> <p>【來嶋実樹子氏】</p> <p>【施策1】和光市教育研究会の活動は長く続いている。コロナ禍で一時活動を休止せざるを得ない状況もあったが、活動の方法を工夫しながら研究会を復活させることができた。自身の研</p>
---------------------	---

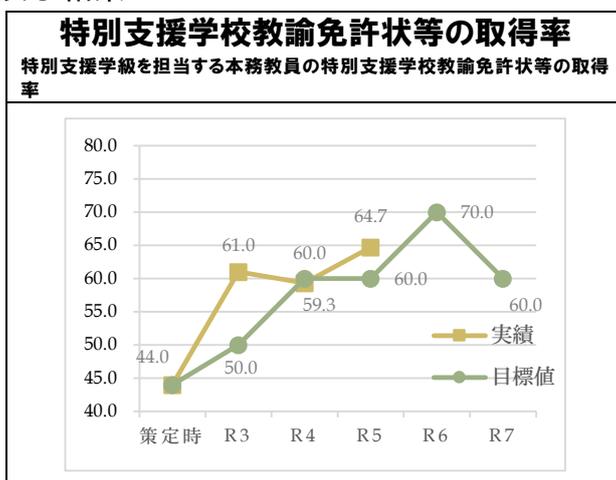
	<p>究を主体的に進めることができるこの研究会は、教員の資質向上や小・中連携のために大きな役割を果たしている。継続していくためには、今後も教育委員会のサポートが必要である。</p> <p>【施策2】スクールサポートスタッフの全校配置、障害者会計年度任用職員の配置は、働き方改革を進める上で大きな役割を担っている。</p>
<p>今後の取組</p>	<p>働き方改革の推進が効果をあらわし、ひと月当たりの時間外在校時間が多い教職員の割合は目標値よりも少なくなってきた。単に時間外在校時間の削減を目的とするのではなく、必要なことにはじっくり時間をかけて取り組める体制を同時進行で考えていく。</p> <p>同時に、教職員の資質向上のためにも、市内各校と連携し、校内研修への支援を行っていく。教育委員会としては、各教員のキャリア段階に応じた研修の実施、県や国の研修への推薦を引き続き行っていく。</p> <p>また、防災訓練については、より実効性のあるものとしていけるよう、市長部局や自治会等の地域と連携し、実施していけるよう検討していく。</p>

基本施策4 多様なニーズに対応した教育の推進

共生社会の実現に向け、特別な教育的支援を必要とする児童生徒等への指導等を充実させ、切れ目のない支援に努めます。

また、子供たちに係る様々な課題に具体的に対応していけるようにするため、教職員の専門性を高めるとともに、組織で対応できるよう、家庭や地域との連携も含めた学校体制整備にも努めます。

《令和5年度の指標及び結果》



主な取組

施策1 特別支援教育の充実		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 就学支援委員会の適切な実施や特別支援学校との連携などによる、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援体制を整備してまいります。	小・中学校への就学・進学を支援するために、医師・教職員・臨床心理士・行政職員と多様なメンバーで構成された和光市就学支援委員会を設置し、面談や学校体験等の実施、就学先の判断に係る協議等、年間10回の会議等を実施した。	本人の教育的ニーズや保護者の意向等を丁寧に確認しながら会議や面談等を実施し、就学支援委員会の審議を経て、令和5年度の児童生徒の適正な就学につなげることができた。一方、就学相談の申込が徐々に増加していることから、今後組織や会議、面談等の在り方を検討していく必要がある。
(2) 特別支援教育推進専門員の派遣や巡回相談等、専門家による教員支援を実施してまいります。	特別支援学級の担任等の力量を高め、よりよい指導につなげていくため、県の派遣制度を活用し、特別支援教育推進専門員の派遣や巡回相談等を実施した。 ○特別支援教育推進専門員：5校13回 ○巡回相談：8校22回	実践経験豊富な特別支援教育推進専門員による授業参観や、授業後のアドバイスは特別支援担当教員の指導力向上につながっている。巡回相談についても、専門的な視点からのアドバイスを受けることができ、配慮を要する児童生徒の理解や今後の指導に生かすことができている。今後も外部からの指導等、積極的に特別支援学級を支援していく。
(3) インクルーシブ教育の実現に向けた教職員研修を実施してまいります。	県主催の年次研修や特別支援担当等の研修のほか、市内でも初任者や臨時的任用教員の研修等を実施した。また各学校においても、教育支援センターの専門員による研修会が実施された。 ○主な特別支援教育に係る研修会等・初任者研修	特別支援学級のみならず、通常学級における特別な支援の必要性も高まっていることから、特に若手教員など必要に応じて、具体的な学習支援の方法等に係る研修会を今後も実施していく。また各学校の校内研修においても、教育支援センターの専門員による研修など、専門性の

	令和5年7月25日～8月2日 (WEB研修) ・臨時的任用教職員等研修会 令和5年10月25日	高い研修が実施できるよう、支援していく。
--	--	----------------------

施策2 経済的な支援を必要とする子供への支援		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 就学支援制度を周知し、制度に基づく適切な実施してまいります。	市のホームページや広報誌、学校説明会等を通じて保護者に周知し、制度に基づいて実施した。 ○新小学1年生27名、新中学1年生40名に就学支援を実施	次年度も継続して、周知を行い、制度に基づいて適切に実施していく。
(2) 学力向上支援教員等により、各学校での補習を実施してまいります。	休み時間や放課後、夏季休業日等、各校で学力向上支援教員等による補充学習を実施した。 ○市内全校に学力向上支援教員を配置し、小学校は主に算数、中学校は主に体育の授業支援を実施	県学力学習状況調査の結果を見ても、一定の成果が上がっている。今後は、主体的な学び手育成教員の効果的な活用の在り方を改めて検討し、支援が必要な子供への学力向上を図っていく。
(3) アスナル教室など福祉等関係機関との連携・情報共有を進めていきます。	家庭環境等に様々な課題を抱えた児童生徒への支援については、地域包括ケア課や市内地域包括支援センター等関係機関と連携して具体的に支援している。またアスナル教室に通っている児童生徒の状況については、担当職員の学校訪問等により、情報を共有した。	児童生徒の学校教育における問題等が、学校のみで解決できない事案が増え、関係機関との連携がこれまで以上に必須となってきている。丁寧な対応と共に、迅速な連携を通して教育と福祉の両面からのアプローチを通して、事案の早期解決につなげていく。

施策3 不登校児童生徒への支援		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 教育相談員・発達支援相談員の全校配置と、さわやか相談員の中学校配置を行います。	児童生徒の悩み事へのアプローチと、保護者からの相談等に対応するため、各学校では、市で配置した教育相談員・発達支援相談員(全小・中学校に配置)、さわやか相談員(全中学校に配置)による教育相談室を設置している。	相談員等の配置に伴い、児童生徒、また保護者の相談窓口が増え、様々な悩み事等への対応が進められている。またより相談対応の効果を高めるため、相談員の研修も計画的に実施した。今後も教育支援センターを中心に、各学校における相談業務の質的向上に向けた取組を継続し、よりよい相談活動を実施していく。
(2) 適応指導教室による登校支援の充実を図り、各学校との連携強化を進めてまいります。	悩みを抱えるなどして、学校に通うことができない児童生徒のうち、希望する児童生徒が適応指導教室を利用している。 ○適応指導教室の利用状況 小学生1名、中学生9名	適応指導教室で学習や他者との関わりを学び、学校への登校、学校生活の復帰につなげることができた事例がある一方、十分な改善に至らない事例もあった。次年度はWEBによる面談の実施や、学校を訪問した教室の実施等、児童生徒や学校のニーズに応じて柔軟に対応できるよう、更なる充実を図っていく。
(3) 不登校対策委員会の実施等、小・中学校の連携を進めてまいります。	各学校の不登校の状況や取組等を共有し、不登校の改善を志向した不登校対策委員会を年間3回実施した。また、小・中学校の接続期に不登校になる傾向が高い、いわゆる「中一ギャップ」を解消するため、シート	コロナ禍の影響もあり、不登校児童生徒数がここ数年で急増している。不登校児童生徒の把握や支援方法の検討、児童生徒の情報共有等の連携を実施しているが、不登校児童生徒数の減少には至っていない。今後の対応の在り方について、

	を活用した小中学校の連携を図った。	学校現場の声を聞きながら、具体的に検討していく。
(4) 教育支援センターの機能拡充により、教育相談体制の充実を図ります。(再掲)	<p>和光市立本町小学校の2階にある和光市教育支援センターにおいて、教育相談や研修支援、各種調査、就学支援委員会、適応指導教室等、本市の小・中学校の教育相談体制の充実を図ってきた。</p> <p>○組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター長1名 ・担当指導主事1名(兼務) ・教育相談専門員2名(臨床心理士・公認心理師) ・教育相談専門委員3名(適応指導教室担当) ・スクールソーシャルワーカー1名 ・顧問1名 ・非常勤嘱託医1名 <p>○教育相談：月～土 9:00～16:30 (土曜日は正午まで) 電話又は直接訪問</p>	<p>ここ数年で、教育支援センターの位置付けやセンター長の配置等、組織等整備を行ってきたことにより、多様なニーズを抱える児童生徒が増える中で、学校や保護者の依頼により迅速に対応できるようになってきている。</p> <p>現在、コロナ禍の影響等により、不登校児童生徒が急増していることから、今後はその支援等に力を入れていく必要があり、さらなる機能の拡充が必要となってくる。組織や施設設備等の見直しも含め、学校や家庭をよりよく支援できるように、その機動性を高めていきたい。</p>

施策4 外国人児童生徒など一人一人の状況に応じた支援		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 帰国児童生徒や外国人児童生徒のための日本語指導員を派遣してまいります。	<p>市内小中学校に日本語指導が必要な児童生徒が在籍した時に、保護者・学校の要望に応じて日本語指導員の配置を行った。</p> <p>○派遣先10校 ○派遣指導者数9名 ○述べ派遣回数446回</p>	<p>希望する児童生徒数に対して、指導員が不足している。また対象となる児童生徒の母国語の範囲が広く、それに対応した指導員の派遣にも課題がある。しかし、派遣された学校においては、言葉の問題に加え、児童生徒の不安な気持ちの個別サポートにもつながっていることから、派遣の効果は高いので、今後も課題改善を図りながら継続していく。</p>
(2) アンケート調査等により児童生徒の心情や抱える困難等を把握するとともに、事案に対して必要に応じて関係機関等と連携し、具体的に対応してまいります。	<p>各学校では、日頃から児童生徒への声掛け等によるコミュニケーションを図るとともに、毎月や毎学期など、定期的に生活アンケート等を実施し、児童生徒一人一人の悩みや抱えている問題等に寄り添っていった。</p>	<p>児童生徒一人一人が抱えている問題や課題が潜在化し、日常のコミュニケーションでは見えない内容が多くなってきている。小さな変化を見逃さず、その情報を教職員全体で共有することが重要なことから、今後は、各学校の生徒指導、教育相談体制への支援に力を入れ、児童生徒一人一人の悩み等の早期改善に努めていく。</p>
(3) 本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているヤングケアラーへの支援を進めてまいります。	<p>教職員のヤングケアラーについての意識を高めるため、各校へヤングケアラーについての資料を周知した。該当する児童・生徒がいた際は、民生委員や専門機関とも連携し、対応を行った。</p>	<p>ヤングケアラーという言葉が独り歩きすることなく、児童生徒一人一人が抱えている状況を適切に把握し、必要に応じて具体的に解決していくことに協力できることが学校として重要となってくる。ヤングケアラーと思わしき情報等をキャッチしたらどう対応していくのか、福祉部局とも連携し、具体的な体制等の整備を行っていく。</p>

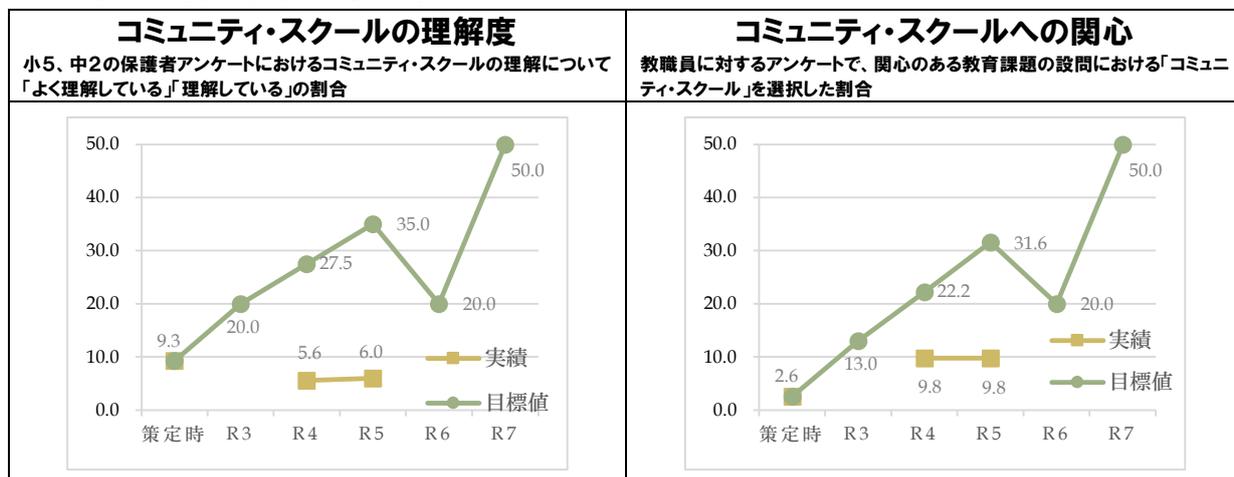
<p>学識経験者の 意見・提言等</p>	<p>【浅見哲也氏】</p> <p>【施策1】 障害のある子どもが増えている現状の中で、きめ細かな対応をしていただいていることに感謝したい。こうした子どもが増えていくことを踏まえると、各学校で教職員の配置を工夫しながら、特別支援学級の担任等の指導力を高めることはとても重要なこととなる。より一層研修等の充実を図っていけるとよい。若い教師にも特別支援学級を積極的にもたせる取組なども見られる。今後も、多くの悩みを抱えている保護者に寄り添い、子どものよさや可能性を引き出し生かす教育の実現に努めていただきたい。</p> <p>【施策2】 経済的な支援を必要とする子どもへの支援としては、例えば、夏期休業日等を利用し、教師を目指す大学生などからボランティアを募って指導に当たるなどでもできると考える。</p> <p>【施策3】 不登校の子供の復帰には、子供や保護者と学校や学級担任との関わりが重要になることから、より連携を取りながら根気よく取り組む必要がある。本来子どもは学校に来て学ぶことを基本姿勢としながら、これからも、教育相談員・発達支援相談員、さわやか相談員等の配置や適応指導教室の設置等により、相談体制の充実を図っていただき、一人一人の子どもたちが抱える問題に対応していただきたい。</p> <p>【施策4】 問題も複雑化しており、様々なニーズに対応していただいている。今後も人権に配慮しつつ取り組んでいただくことが、子どもたちの人権意識を向上させることにもつながると考える。</p>
	<p>【来嶋実樹子氏】</p> <p>【施策1】 指標となっている特別支援学校教諭免許状等の取得率について、令和5年度は実績が目標値を上回っている。個別のニーズに合った特別支援教育を進めるためには、免許状を取得し専門的な知識を持った教員が指導に当たることが最善であると考え。さらに推進するために、今後も巡回相談、専門員の派遣、和光市教育支援センター専門員や顧問による研修会を充実してほしい。</p> <p>【施策2】 アスナル教室については、今後も継続してほしい。年度によって利用する人数が異なったり、周知の難しさはあったりすると思うが、利用するべきかどうか迷っている状況の家庭は少なくないと感じている。経済的に厳しい状況におかれている子供たちのために、さまざまな支援体制を常に整えておくことが重要である。</p> <p>【施策3】 不登校児童生徒数の急増は、和光市に限ったことではなく全国的な課題でもある。子供たちやその家庭が孤立せずどこかにつながっている状況やシステムを構築し、多種多様な居場所を認めていくことが必要であると考え。学校や専門機関、公共施設、児童施設などと連携して社会とのつながりを持てるような場を市全体で考えていくようにしてほしい。</p>
<p>今後の取組</p>	<p>就学相談については、就学支援委員会を中心に今後も継続して丁寧に対応していく。また、特別支援的な対応については、通常学級でもニーズがあることから、教育支援センターの専門員による研修など、今後も継続して専門性の高い研修が実施できるよう支援していく。</p>

	<p>不登校対策については、不登校の分析により課題を明確にし、個別の支援体制を確立していく。また、適応指導教室については、学校、相談室との連携により、適切で充実した支援を推進する。さらに、公共施設と連携した多様な適応指導教室運営の充実を図っていく。</p>
--	--

基本施策5 家庭や地域社会との連携・協働による教育の推進

各学校のPTAや保護者の会、学校応援団、コミュニティ・スクール等学校を支援する組織及び関係機関等との連携及び協働により、家庭や地域社会とともに歩む学校づくりを進めていくとともに、学校を核とし、地区社会福祉協議会など地域を支える組織と連携及び協働した地域学校協働活動の実現を目指します。

《令和5年度の指標及び結果》



主な取組

施策1 コミュニティ・スクールの推進		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 学校運営協議会での熟議を通して学校・家庭・地域連携を推進してまいります。(各学校)	各学校の学校運営協議会の会議の実施はほぼ定例化されてきているが、また一部の学校では、関係者による熟議も実施した。 ○学校運営協議会委員：全校105名 ○各校の会議の平均回数：年3.8回 ○熟議の実施：3校(白子小、広沢小、下新倉小)	市内全校をコミュニティ・スクールと指定し、地域とともにある学校づくりが進められているが、学校により取組が進んでいるところとそうでないところの二極化が進んでいる。熟議は保護者・地域の方々が学校運営に参画するよい機会となることから、その実施を各学校に働きかけていく。
(2) 学校運営協議会の議事録を学校ホームページ等で公開し、家庭、地域に周知してまいります。(各学校)	各校で学校運営協議会を行った際の議事録をホームページ等で公開した。	これまでは、学校運営協議会での協議の様子を端的に表すことでの周知を行ってきたが、今後さらに家庭や地域との連携が重要になってくることから、議事録の公開等の在り方について、検討していく。
(3) コミュニティ・スクール推進協議会を開催し、情報の共有等を進めてまいります。	コミュニティ・スクール推進協議会を年2回実施し、コミュニティ・スクールディレクター同士での情報共有を行った。 ○第1回：令和4年8月2日 ○第2回：令和5年2月28日	情報共有とともに、具体的な取組ができるよう、推進協議会で情報共有を行い、好事例の共有を行うことができた。今後、進んで取り組んでいる学校の取組を横展開していく。

施策2 各学校におけるPTAや保護者の会、学校応援団等、学校を支える組織等との連携・協働		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 就学時健康診断や入学説明会等における専門家の活用を進めてまいります。(埼玉県家庭教育アドバイザー等)	就学期の子供を抱えた保護者対象の専門家による講義・講演等の実施はできなかったが、保護者の不安を解消するため、教職員によるより詳しい説明の実施や相談窓口の紹介等を行った。	専門家を活用した、新入生の保護者の保護者向けの講義・講演会等は、毎年保護者からも好評で、意義のあるものなので、令和6年度においては、各学校が積極的に活用できるよう支援していく。
(2) 学校運営協議会委員をはじめ、学校に関わる地域の人たちを対象とした研修会を実施してまいります。	埼玉県コミュニティー・スクール・フォーラムの参加を取りまとめたり、和光市小中学校コミュニティー・スクール研修会を開催したりするなど、地域の人たちを対象とした研修会を実施した。 また、第三小学校の地区社協の方々に、生涯学習課の出前講座としてコミュニティースクールについての講座を行った。	学校に関わる人たちの顔ぶれをより広げるためにも、幅広く研修会を周知し、より多くの人々が研修会に参加できるようにしていくことが重要である。また、研修参加者同士が交流し、つながりを深めていくことも重要なことから、周知や研修の内容等をよりよいものに質的改善を図っていく。

施策3 地域を支える組織や関係機関等との連携・協働		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) コミュニティー・スクール・チーフディレクターの配置により地域学校協働活動本部と連携し、コミュニティー・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進をしてまいります。	各学校の学校運営協議会から選出されたCSディレクター及び地域コーディネーター、さらには、学校管理職、地域連携担当教員による地域連携協働の体制整備が行われた。 ○地域学校協働本部の設置：各中学校区に公民館を拠点として設置 ○各学校のCSディレクターが地域学校協働本部に配置されるとともに、その中から各中学校区にチーフディレクターが選出された。	今後、地域コーディネーター等、支援するメンバーの拡充に力を入れるとともに、管理職をはじめとする学校側の理解の深化に努め、各学校の実情に応じた地域との連携の在り方を検討していく。
(2) 地区社会福祉協議会や自治会など地域の様々な団体や民間企業、関係機関との連携を充実してまいります。	各校の学校運営協議会委員に関係機関の方がいるので、その方からつながりを広げていく。 ○各学校の学校運営協議会委員における関係機関の方の割合 89.5% (94名/105名)	地域には教育効果を高めるための様々な資源があり、活用していくことで、よりよい教育活動の実施と、地域との連携強化ができることから、計画的に実践することが大切である。そのためにもまず学校が地域と繋がっていく姿勢を見せることが大切であり、社会に開かれた教育の推進の観点からも、さらなる連携推進を進められるよう支援していく。

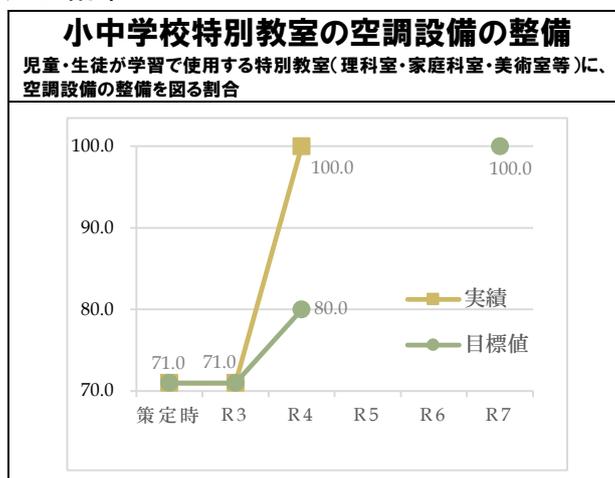
学識経験者の意見・提言等	<p>【浅見哲也氏】</p> <p>【施策1】学校運営協議会が機械的に行われるのではなく、より学校運営に生かされるようにするためにも、何をテーマとして行うのが重要であると考えている。今後も推進協議会で情報共有を行い、好事例の共有を図りながら、各学校が家庭や地域社会とともに成長していけるとよい。</p>
--------------	---

	<p>【施策2】第三小学校の地区社協の方々に、生涯学習課の出前講座としてコミュニティ・スクールについての講座を行ったことはとてもよいことである。おそらく、地域の方々もその趣旨は把握し切れていないと思われるので、このような取組を広げていけるとよい。</p> <p>【施策3】学校の地域を支える組織や関係機関等との連携・協働については、学校の過度な負担とならないように配慮し、スリム化しながらも、より効果が期待できる取組を検討する必要がある。</p> <p>【來嶋実樹子氏】</p> <p>【施策1】コミュニティ・スクールの理解度や関心について、目標値と実績が大きく異なっているところが、この学校運営協議会制度の難しさであると感じている。実際には3校で熟議が行われたり、推進協議会が開かれ情報共有したりすることで、さまざまな取組が各校で進められてきていると思う。</p> <p>【施策2】生涯学習課の出前講座として第三小学校の地区社協の方々が講座を行ったことは、これまでにない取組で良いと思う。地域の方々も参加しやすいので、それぞれの地域で実施していくと、理解度や関心も増していくのではないかな。</p> <p>【施策3】CSチーフディレクターの配置により、教育活動の充実が図られた学校があったと感じる。自治会や育成会、地区社協の力を今後も大切にしていきたいことが重要である。</p>
<p>今後の取組</p>	<p>多様な方に学校に関わっていただけるよう、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部を推進し、つながりをさらに深めていく。また、学校と保護者、地域社会が方向を一つにして子供たちを育ていけるよう、コミュニティ・スクールの内容について理解や関心を高めていく。</p> <p>また、熟議の実施等について、好事例の共有などを行い、各学校に働きかけていく。</p>

基本施策6 安全安心な学校施設の整備

児童生徒が日常の大半を過ごす学校教育環境の安全性を確保し、安心して学校生活が送れるように学校施設を整備します。

《令和5年度の指標及び結果》



主な取組

施策1 学校施設及び設備の整備と適正な維持管理		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 「和光市小中学校個別施設計画」を推進するために学校用地の借地の解消を図ります。(第三小学校)	第三小学校の借地は国有地となっている。 令和5年度は、国と協議をし用地買収を行った。 ○ 約7,000㎡用地取得	第三小学校の用地の全てが市有地になった。
(2) 避難所としての機能がある学校体育館に空調設備が設置できるように設計を進めます。	大和中学校体育館空調機設置工事の設計を完了した。	省エネに配慮し効率的な空調ができる計画とすることができた。
(3) 各中学校に特別支援学級が整備できるように増築工事を行います。(第三中学校)	第三中学校特別支援学級設置工事を完了した。	工事中予期できない地中埋設物の処分があったが、当初の計画どおりに令和5年度中に工事完了できた。

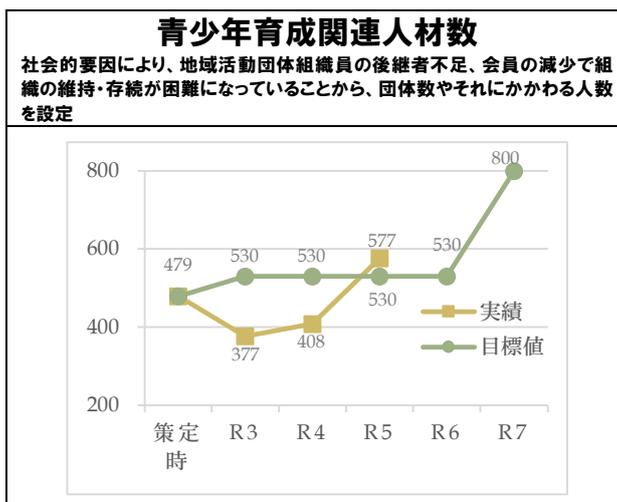
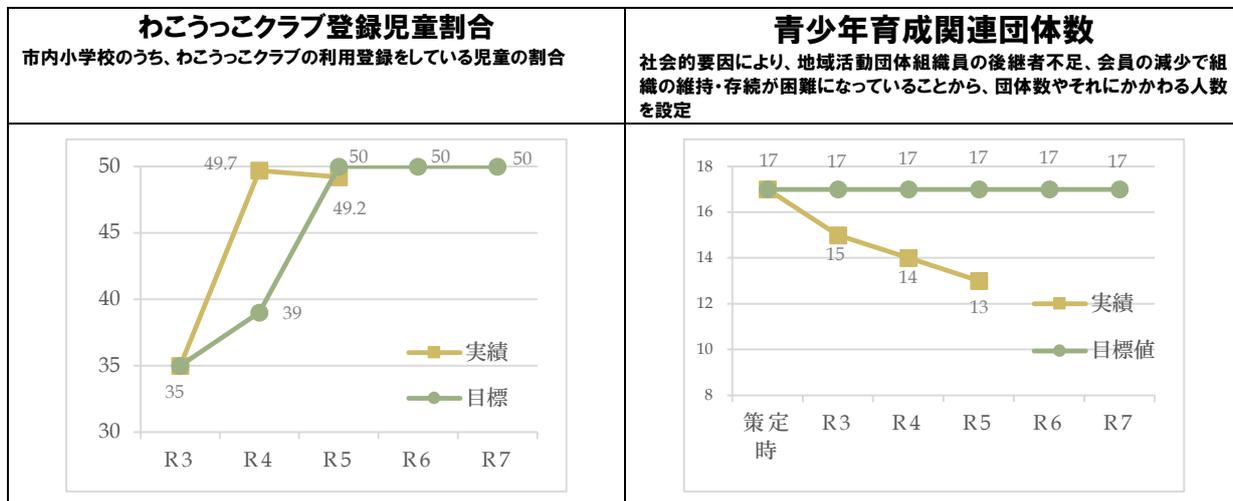
学識経験者の意見・提言等	【浅見哲也氏】 【施策1】暑さ対策としての体育館の空調設置に感謝したい。今後も計画的に進めていただきたい。
	【来嶋実樹子氏】 【施策1】空調設備の整備は目標値を上回っている。ここ数年の猛暑の中で、安心・安全な教育活動を進めるにあたり、計画的に整備されてきていることは評価できる。体育館の空調機設置、特別支援学級新設も順次進められてきている。

今後の取組	学校施設の包括管理業務委託による、巡回点検を実施し迅速な施設及び設備の修繕に努める。 今後は、体育館に空調機を順次設置していき、その後、年数の経過している空調機について順次更新できるよう計画的に進めていく。
-------	--

基本施策7 児童や青少年の居場所づくり

児童が身近な地域で友だちと触れ合いながら安心して過ごすことができ、青少年が社会の責任ある一員として成長できるようにします。

《令和5年度の指標及び結果》



主な取組

施策1 学童クラブとわこうっこクラブの一体型施設又は一体的な運営による放課後の児童の居場所づくりの推進

施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 学童クラブとわこうっこクラブとの一体型施設又は一体的な運営による、放課後等における児童の居場所の充実を図ります。	令和3年度から全小学校でわこうっこクラブの指定管理者制度を導入し学童クラブとの一体的な運営を実施している。	一体型運営により、施設によっては学童クラブとわこうっこクラブの子どもが日常的に交流することができ、またどちらの児童も参加できるイベントが開催できた。また、スタッフも連携することができ、効率的な運営ができている。 今後も指定管理者との連携による、円滑な運営を図り、子供が安心して安全に参加できる、環境づくりに努めていく。

<p>(2) 学校や地域との協力による学童クラブ・わこっこクラブの運営を行います。</p>	<p>これまで市直営の子ども教室に携わっていた市民ボランティアの方が、引き続き指定管理者が実施する教室に関われるようにしている。また、市内の地域資源を活かしたイベントも適宜実施している。</p>	<p>今後も継続していく。</p>
---	---	-------------------

施策2 児童や青少年の居場所づくり		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
<p>(1) 公共施設等において、施設や地域の特性を活かした各種事業や催し物など、魅力ある居場所づくりを実施します。</p>	<p>【中央・坂下・南公民館】 学校の長期休業中(春・夏・冬)に空き部屋を利用した自習室開放を行った。その際、複数日において学習支援者を配置した。</p> <p>【図書館】 中学校、高等学校の試験期間前の土日に、会議室を自習室として開放した。</p> <p>【子どもあんしん部】 社会福祉協議会が開催する様々な子どもの居場所運営団体との意見交換会に参画し、運営団体との情報交換において市内における活動状況の共有を図った。</p>	<p>【公民館・図書館】 自習室の利用者が前年度と比較し、増加した。また、公民館ロビーなどで、放課後や休日に子ども達が過ごす姿が見られるようになり、施設の認知度が徐々に上がってきていると考えられる。今後も、子ども達が立ち寄りやすい場所を目指していく。</p> <p>【子どもあんしん部】 これまで関わりが少なかった地域における子どもの居場所活動団体と顔の見える関係での繋がりができ、今後様々な活動団体からの意見聴取がしやすくなった。</p>
<p>(2) よりよい居場所づくりとなる施設や地域の実情が伝えられるよう、地図・パンフなどの可視化できる仕組みづくりに取り組めます。</p>	<p>【教育委員会】 「和光市 子育てガイドブック」に放課後の居場所としてわこっこクラブや市内の子育て関連施設として公民館、図書館を掲載している。</p> <p>【子どもあんしん部】 様々な子どもの居場所運営団体との意見交換の中で、居場所MAPの作成についての提案を受け、作成について検討に入った。</p>	<p>【教育委員会】 各施設でどのような事業を実施しているかという情報については、広報やホームページ、メールマガジン等で紹介しているが、引き続き効果的な周知方法について検討していく。</p> <p>【子どもあんしん部】 様々な子どもの居場所運営団体との意見交換をする中で、居場所MAPの作成方法は、運営団体、社会福祉協議会、市がそれぞれの役割分担において、協働で作成することの共通認識が持てた。</p>

施策3 青少年健全育成活動の支援		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
<p>(1) 他自治体の事例などを情報収集し、課題解決に対応する事例抽出に取組、活動支援に生かします。</p>	<p>青少年問題協議会の委員委嘱及び任命、会議の開催について、親和性の高い他会議会等と連絡調整を図りながら必要に応じて展開することとした。</p>	<p>協議の必要が発生した場合に青少年問題協議会を開催することに変更した。 令和5年度は、開催なし。</p>

<p>(2) 青少年育成団体の活動と人材確保を図るため、広報誌やホームページなど各種広報媒体を活用した周知を行い、青少年育成関連に係る情報発信を行います。</p>	<p>和光市地域青少年を育てる会連合会広報誌「芽ばえ」(91号)及び青少年育成推進員広報誌「あひる」(78号)を発行し健全育成に関する情報発信に努めた。</p>	<p>青少年健全育成関係団体機関誌・市HP等を通じて、青少年育成団体の活動内容を紹介することにより情報発信に努めることができた。</p>
---	--	--

施策4 児童・青少年に対する相談支援の強化		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
<p>(1) 子育てなどの相談機能の充実を図るため、教育部局等によるスキルアップの実務研修会や講話会への参加案内、集約した情報を関係所管に提供していきます。</p>	<p>【教育委員会】 坂下公民館において、子育て世代が気軽に集える場として子育てサロンをNPOとの共催で月1回実施。悩みの傾聴や相談対応を行った。</p> <p>【子どもあんしん部】 令和5年10月の機構改革により、子どもあんしん部に新たに子ども家庭支援課を設置し、児童相談担当を保健福祉部から移管した。児童相談に係る児童相談研修等を受講し、相談スキルの維持向上を図った。</p>	<p>【教育委員会】 転出転入の多い和光市で、子育て中の親子の交流や、子育て支援情報が充分行き届くよう、周知活動を行うことは重要であるため、今後も引き続き実施していく。</p> <p>【子どもあんしん部】 部内や教育委員会等関係機関との連携がより図り易くなり、即応体制が強化された。子ども家庭支援課では、子どもの意見を尊重しつつ、子どもの安全と最善の利益を第一に置いた対応を行った。</p>

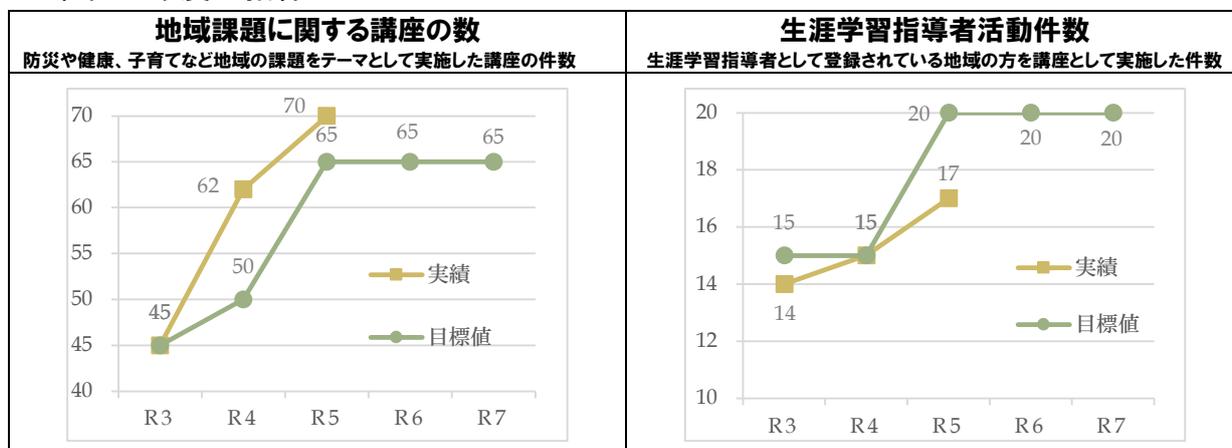
<p>学識経験者の意見・提言等</p>	<p>【浅見哲也氏】</p> <p>【施策1】子供たちの放課後の居場所確保に努めていただいているが大変有り難い。管理は学校とは異なるが、学校管理職等が覗いてくれるだけでも運営側はとても嬉しく、その信頼関係を築くことで子ども同士のトラブルや保護者も含めた家庭の問題の早期発見に繋がる。学校にそれを依頼することは難しいがこうした楔の関係が築けると大変効果的である。</p> <p>【施策2】子どもの居場所が家庭や学校とは限らない中で、このような子どもあんしん部の取組大変評価できるものである。</p> <p>【施策3】令和5年度の開催がなかったことはよいことである。今後も青少年育成団体の取組が多くの方々に知られ、引き継がれていくとよい。</p> <p>【施策4】機構改革により、部内や教育委員会等関係機関との連携がより図り易くなり、即応体制が強化されたことは大変評価できる。</p>
	<p>【来嶋実樹子氏】</p> <p>【施策1】わこうっこクラブは、放課後の安心・安全な居場所づくりに大きな役割を果たしている。登録児童の割合も目標値にほぼ達している。今後さらに登録者数が増えることが予想されるため、スタッフの人材確保と研修会の充実を図っていく必要がある。</p> <p>【施策2】児童や青少年の居場所づくりは、社会全体の課題でもある。公民館、図書館、児童センター・児童館などは誰もが安心して過ごせる場所であることを、今後もSNS等で発信し、広く周知していく必要がある。</p>

	<p>【施策4】市内のさまざまな施設・場所において相談支援を行っていることを広く周知し、子どもを中心に適切な連携をしていくことができる組織を市全体で構築していく。</p>
<p>今後の取組</p>	<p>児童や生徒の居場所づくりは学校・地域・家庭の連携が必要であるため、引き続き連携を続け、既存の施設や制度を最大限活用して取り組む。</p> <p>わこうっこクラブが安定的に運営できるようスタッフ体制・研修機会については引き続き指定管理者と情報共有を図っていく。</p> <p>また、子どもや保護者のニーズなどを踏まえ、公民館・図書館が充実した居場所となるように努る。</p> <p>青少年健全育成については、今後も広報誌、HP等で青少年育成団体の取り組みを周知する。</p>

基本施策8 生涯学習の振興

市民の多様なニーズに対応した学習機会を提供し、市民が自主的な学習活動を行い、学んだことを地域で生かせるようにします。

《令和5年度の指標》



主な取組

施策1 市民の主体的・自主的な学習活動の支援		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 市民の生涯学習・社会教育活動を支援していきます。	市民大学、子ども大学、市政おとどけ講座を実施した。	地域の教育的資源を活かした市民大学等、充実した講座を開催できた。今後も市民ニーズや地域課題、社会情勢を考慮した講座を企画していく。
(2) 学びの成果を還元する仕組みを充実するため、地域で活動する個人、団体、大学や企業などの様々な分野と連携し地域課題を担う人材の育成・活用を進めてまいります。	和光市民大学、子ども大学を市内の関係機関の協力を得て開催した。また、生涯学習指導者として登録されている方を活用し、家庭教育支援をテーマとして特別講座を開催した。 【協力をいただいた主な機関】 本田技研、埼玉病院、税務大学、理化学研究所、保健医療科学院、十文字学園女子大学、跡見学園女子大学、裁判所職員総合研修所 等	市民大学、子ども大学では和光市の特徴の一つである国等の機関と連携し、他では受講できない、講座を開催できた。 また、生涯学習指導者登録・紹介事業を実施し、人材の活用や、市民の自発的な学習を支援した。 今後も継続して実施していくとともに、当たな人材発掘にも努めていく。
(3) 社会教育と学校教育・家庭教育の連携を推進していきます。	学校開放講座を実施新倉ふるさと民家園において、市内の全小学校の3年生の課外授業を受け入れた。 また、家庭教育支援をテーマとして特別講座を開催した。 地域が学校教育に関わっていく地域学校協働活動では、公民館利用者や市民の方が指導者として授業支援やクラブ活動支援、環境整備支援を実施、また面接練習支援等にも市民の方が携わった。	地域で活動する方の協力を得ながら学校教育との連携ができた。 また、二年目となった地域学校協働活動により、地域の方が学校教育に対して協力しやすい環境になり、また学校も地域の力を活かした子どもの育成を計画するようになってきている。

<p>(4) 多世代間の交流を進めていきます。</p>	<p>市民まつりでは、芸能発表や子どものダンス発表など様々な世代が参加・交流し、各公民館の祭りにおいても、中央公民館でのスプリングコンサート、南公民館でのスーパーディスコにおいても多種多様な方が参加し、交流ができた。</p> <p>また、地域学校協働活動による学校支援を通して地域の方が子どもと関わることができ、交流ができた。</p>	<p>今後も多世代間交流を意識して事業を行う。</p>
-----------------------------	---	-----------------------------

施策2 社会教育施設の充実		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
<p>(1) 誰もが安全・安心で快適に利用できる施設整備の充実を図ります。</p>	<p>利用者に不便がないよう、故障箇所について適宜修繕を行った。</p>	<p>デジタル時代に即した必要不可欠なものとして、また、公民館活動の幅が広がるよう、Wi-Fi 設備の全館導入に努める。</p>
<p>(2) 施設の特性に配慮し、ユニバーサルデザインに基づく施設の更新を進めます。</p>	<p>利用者に不便がないよう、故障箇所について適宜修繕を行った。</p>	<p>各施設が相当の築年数が経過し不具合がでており、中には大規模な修繕等が必要なものもあるため、計画的に進められるように調整していく。</p>

施策3 生涯学習に関するネットワークの構築と活用		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
<p>(1) 学校や地域、社会教育団体、国の研究機関や提携大学等との連携を図ります。</p>	<p>市内の研究機関等に協力をいただき講座を実施した。</p> <p>【協力をしていただいた機関】 本田技研、埼玉病院、税務大学、理化学研究所、保健医療科学院、十文字学園女子大学、跡見学園女子大学、裁判所職員総合研修所 等</p>	<p>関係機関と連携し他講座の実施ができており、今後も継続していく。 また、新たな連携団体も模索してく、</p>
<p>(2) 生涯学習に関する情報の収集や共有を進め、役割や活動状況についての情報を発信してまいります。</p>	<p>年に二回、広報わこうに生涯学習だよりを掲載している。 生涯学習の情報を提供するメールマガジンを配信している。 また適宜、LINE や Twitter による周知も実施している。</p>	<p>SNS 有効活用など、新たな情報発信ツールを検討していく。</p>
<p>(3) 地域学校協働活動による学校支援を通して、様々な団体との連携を図ります。</p>	<p>公民館活動団体や地域の方、高校などにより、学校のクラブ活動支援、授業支援、環境整備等が実施でき、支援者とおしの繋がりが図れた。</p> <p>また、小学生が主体となって公民館で地域の方々と交流する事業が実施された。</p>	<p>徐々にではあるが、学校を核とした地域づくりが徐々に進んでいる。</p>

施策4 多様な市民ニーズに対応した講座の企画・開催		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 多様な市民ニーズや現代的課題に対応した講座・教室を開催します。	各公民館でスマートフォン講座や家庭教育講座、高齢者対象講座等の現代的課題に対応した講座・教室を実施した。 【講座例】 ・スマホ講座 ・STEM教育講座ピタゴラ装置を作る ・子どものための安全教室 ・介護予防講座	現代的課題は多岐にわたるため、トレンドの見極めや、アンケート等で市民ニーズを吸い上げ、適切な講座開催を行うことができた。 デジタル社会が加速度的に進み、行政も手続を電子申請化するなどDXを推進しており、スマートフォンの利用が必須となりつつある一方で、高齢者世代を中心に操作等の不安が広がっているため、スマートフォン講座は今後も続けていく必要がある。
(2) 公民館における地域のつながり、交流となる地域特性を生かした事業を開催します。	公民館利用団体との協働により公民館まつり等を開催した。 また、各公民館を拠点とした地域協働学校活動で公民館利用団体や地域住民と協働で学校支援を実施した。 【事業例】 ・中央公民館文化祭 ・スプリングコンサート ・坂下公民館まつり ・南公民館まつり	公民館利用団体と地域住民の交流を通じ、人と人とのつながりを意識した結果、公民館の認知度向上につながった。
(3) 地域の人材の発掘及び活用と地域課題解決につながる講座を企画し、開催します。	各種課題解決につながる内容となる講座を企画し、生涯学習指導者を活用したほか、公民館利用者が講師を勤める内容とした。 【講座例】 ・音楽を聴きながらストレッチ体操 ・親子で楽しくクッキング ・水墨画で「冬」を描こう ・年賀状を筆で書こう ・顔の筋力づくりとボイストレーニング ・子ども卓球教室 ・じゃがいも掘り ・書初め教室 ・和太鼓体験教室	公民館利用団体が、公民館で学んだことを地域住民に還元することで、公民館を知るきっかけになるとともに、活動への参加につなげることもできた。 生涯学習指導者や関係機関、民間団体等を積極的に活用し、課題解決のヒントとなる講座を開催したことで、利用者の意識改革や理解が深まった。今後も市民ニーズや社会情勢を考慮した講座を企画していく。
(4) 障害の有無にかかわらず共に学べる場を提供します。	各公民館において、講座を企画する際、対象年齢を設けることはあるが、それ以外の制限をつけて実施することはない。	引き続き、誰もが気軽に参加することのできる講座を企画・運営していく。

<p>(5) 多文化共生の推進に向けた事業を開催します。</p>	<p>国際理解講座として、他国の文化・風習などを知ってもらえる講座を各公民館で開催した。 【講座例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界を巡る！エチオピアとタイの文化に触れよう ・子ども国際交流教室（イタリア・インド） ・外国文化講座「今年こそ英語を身に着けよう～リズム英語で楽しく話せる人になる～」 ・国際理解講座(フランス共和国) 	<p>他国の文化・風習に触れることで、その国への理解が深まるとともに、多文化共生の醸成を図ることができた。</p>
----------------------------------	--	---

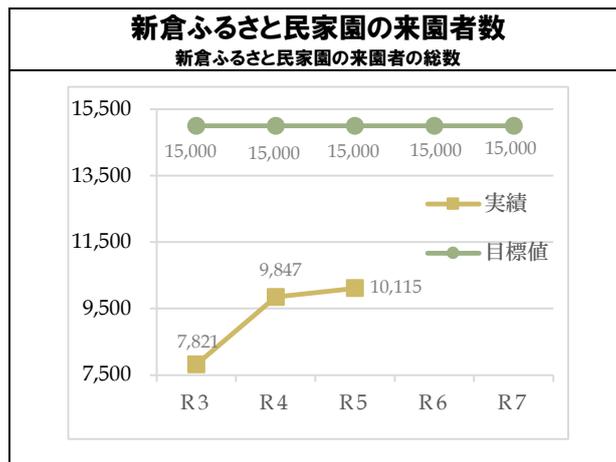
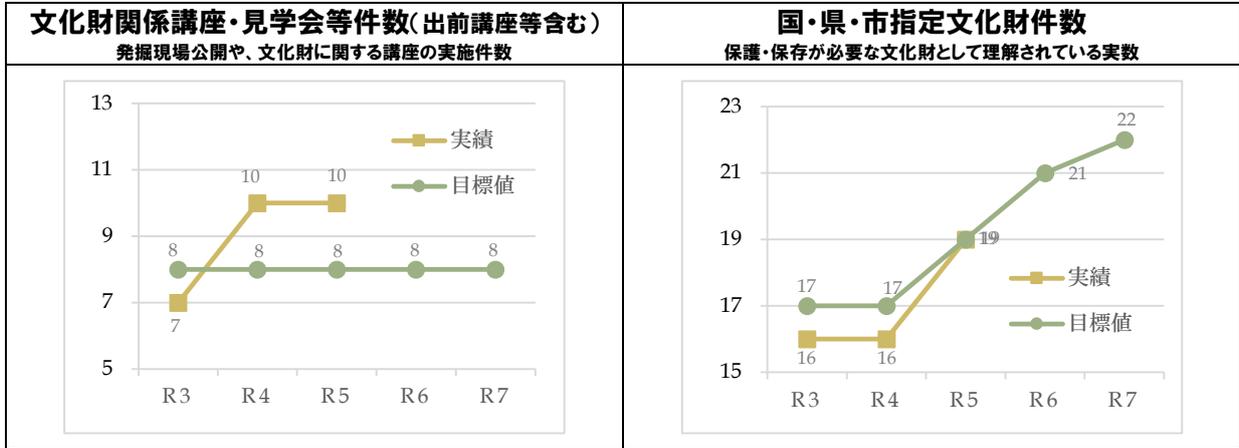
施策5 図書館機能の充実		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
<p>(1) 適切な蔵書管理を行います。</p>	<p>適切に蔵書の購入及び、除籍を進めた。(令和5年度末蔵書数：本館187,125点、分館59,023点)</p>	<p>利用者からのリクエストやアンケートを参考に、収集方針に基づいた蔵書の購入及び、除籍を適切に実施した。</p>
<p>(2) 学校図書館と連携し読書活動、調べ学習等を支援していきます。</p>	<p>図書館アドバイザー研修「現代における学校図書館の役割」の開催、テーマ貸出等を行い支援した。</p>	<p>研修により図書館アドバイザーのスキルアップを支援することができた。調べ学習の支援として学校図書館と連携し、テーマ貸出等、適切に実施した。</p>
<p>(3) 中高生講座やアクティブシニア向けサービス、障害者サービスの充実を図ります。</p>	<p><中高生講座></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビブリオバトル ・図書館クラブ <p><アクティブシニア向け講座></p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防のための図書館利用術 ・大人のための朗読劇場 ・図書館の本をスマホでらくらく予約しよう ・スマホ講座 ・どこでも誰でも簡単に！体操、ストレッチでリフレッシュ！ ・おとなの朗読会 ・楽しく学ぶ和光市史から読みとく和光の歴史 <p>また、障害者サービスの周知のため、名刺判の案内を配布した。10月には「ディスレクシア月間」にあわせて関連本の展示を行った。</p>	<p>適切に実施した。今後も引き続き中高生、アクティブシニア対象の事業を行って行く。また、障害者サービスの周知に努める。</p>
<p>(4) 図書館講座や読み聞かせなど、市民や他の公共機関等と連携した図書館事業を充実していきます。</p>	<p>ボランティア団体による読み聞かせや、他の公共機関と連携した事業を実施した。 【連携した公共機関】 下新倉小学校、下新倉児童館、十文字学園女子大学等</p>	<p>適切に実施した。今後も引き続き市民や公共機関等と連携した事業や展示を行っていく。今後もボランティアの養成を行い、さらなる充実を目指していく。</p>

<p>学識経験者の 意見・提言等</p>	<p>【浅見哲也氏】</p> <p>【施策1】大変充実した活動が行われている。生涯学習の振興については、子どもたちにとっては郷土を知り、郷土を愛する心を育むとともに、高齢者にとっては生涯を通して学ぶ場と活躍する場の提供に繋がる。今後も充実した活動を行っていけるとよい。</p> <p>【施策2】Wi-Fi設備の導入は、一人一台端末を活用した教育の充実も必要不可欠なものであり、学びの場は確実に学校から外へと広がっていく。また、様々な年齢層が活用することを考慮して、今後も設備の充実を図っていただけるとよい。</p> <p>【施策3】様々な取組を行っていただく中で、世代を超えた縦の繋がりができる機会となると地域の活性化にも繋がると考える。</p> <p>【施策4】市民の興味や関心を惹く講座を工夫していただいている。今後も希望を取りながらニーズに合った講座が開けるとよい。</p> <p>【施策5】図書館で講座はとても興味深い取組であり、将来の進路等にも関わるキャリア教育の一環として今後も進めていけるとよい。ビブリオバトルが少しずつ話題となってきているので、いち早く取り入れてもよい。学校では予算化されていない部分が公民館の事業で補えるとよい。</p>
	<p>【来嶋実樹子氏】</p> <p>【施策1及び施策3】市民大学、子ども大学、市政おとどけ講座は、内容が充実していて利用者目線に合わせた講座であると思う。和光市ならではの研究機関等との連携を大切にして、今後もどの世代も興味を持って学べる講座を継続して行ってほしい。</p> <p>【施策5】下新倉児童館は図書館分館と同じ建物にあるが、図書館分館の帰りに児童館に寄ったり、児童館で遊んでから図書館に寄ったりしている親子も多い。事業等を共催で行うことも大切であるが、日頃から利用しやすい環境をつくることも重要であると感じる。</p>
<p>今後の取組</p>	<p>地域課題の解決や、学びの循環、多世代間の交流などを念頭におき、今後も地域の教育資源を活かした事業を展開していく。</p> <p>公民館は、地域住民にとって欠かすことのできない学びの場である。施設整備の充実はもちろんのこと、学びをとおした多世代間交流、課題解決に資する学び、子どもたちやその親世代が気軽に公民館を利用できるような事業を積極的に行い、引き続き公民館を地域住民にとって欠かすことのできない施設とする。また、地域学校協働本部をとおし、学校の思いや地域の願いを把握し、社会教育と学校教育の連携を図り、公民館事業に反映させる。</p> <p>図書館の新たな利用者を増やすために、魅力ある蔵書となるよう充実を図るとともに、誰でも利用しやすい環境づくりを目指していく。学校図書館及び、ボランティア等と連携し、子どもの読書活動を充実していく。</p>

基本施策9 歴史的文化的資源の保存・活用と創造的な文化の振興

市民の貴重な財産である文化財や郷土の歴史を後世に伝えていくとともに、市民が郷土に愛着を持てるようにします。また、文化活動を行う市民の自主性が尊重され、創造的な文化活動を活性化します。

《令和5年度の指標及び結果》



主な取組

施策1 歴史的文化的資源の保存・活用		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 午王山遺跡の保存・活用を進めます。	<p>史跡の指定を進め、公有地化も実施した。さらに暫定整備としての看板の設置や「午王山だより」を発行した。</p> <p>また、10月に3週間程度の午王山遺跡展を実施し5,000人を超える参加者があった。さらに展示期間中に記念講演会及び関連講座を行い何人が参加した。</p>	<p>史跡の指定や公有地化については、地権者の方との交渉を継続することで順調に進めることができている。活用についても文化庁と協議しながら継続しておこなっていく。</p>
(2) 文化財に対する意識の醸成を図ります。	<p>発掘現場公開、遺跡展、文化財に関するおどけ講座を実施。</p> <p>広報に年4回「和光市の歴史民俗を訪ねて」というコーナーを掲載している。</p>	<p>文化財に関する講座の実施やメディアでの情報発信などで、文化財に対する意識の醸成が図れているため、今後も継続して行っていく。</p>

	また、地元ラジオやケーブルテレビ、新聞などで文化財についての情報を発信した。	
--	--	--

施策2 歴史的文化資源の魅力発信と学ぶ機会の充実		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) デジタルミュージアムを充実してまいります。	文化財に関する情報や紀要を掲載をした。	文化財事業の発信ツールとして活用できている。今後も継続して内容の充実を図っていく。
(2) 和光市史平成版の編さんと推進を図ります。	令和5年3月に刊行した市史を活用した歴史講座を3回実施、また刊行周知の一環として、庁舎1階で1週間程度、簡易な紹介コーナーを設置した。	市史を活用した事業展開ができた。今後も継続して市の魅力発信や歴史を学ぶツールとして活用していく。

施策3 地域における伝統文化の継承		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 伝統文化の担い手を育成していきます。	市の指定文化財である、ささら獅子舞、白子ばやしに補助金の交付による会の活動の維持を支援している。 また、学校での演奏や講座等の開催にあたり協力をした。昨年度は白子囃子保存会は9月～11月の期間で後継者育成講座を開催。 ささら獅子舞は市内の小学校で複数回の講座を実施した。	各保存会と協働で事業等実施しているが後継者の育成は進んでいる。引き続き努めていく必要がある。
(2) 新倉ふるさと民家園の保存・活用を進めていきます。	市民との協働により、通年で伝統行事や季節行事を実施している。	年中行事は順調に実施できている。開園から17年経過しており、突発的な不具合も発生し、対処療法的な処置を行っている状況であるので、今後は管理団体と調整をしながら計画的な修繕を行う必要がある。

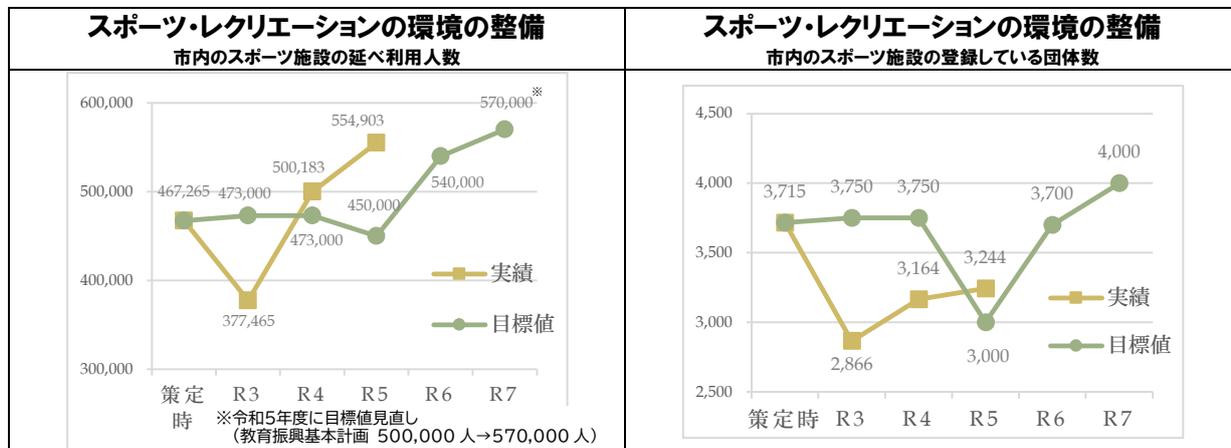
施策4 自主的で創造的な文化活動の支援		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) あらゆる世代に対して文化に触れる機会を提供するとともに、文化団体間の交流を進めてまいります。	市民まつりや、公民館のまつり、サークル体験フェスタにおいて文化にふれう機会を提供した	今後も継続して実施する。
(2) 多種多様な文化活動、発表及び創作の場を充実してまいります。	市民まつりや、公民館のまつり、サークル体験フェスタといった発表の場を企画した。	今後も継続して実施する。

学識経験者の 意見・提言等	<p>【浅見哲也氏】</p> <p>【施策1】【施策2】【施策3】【施策4】文化資源の活用については、子どもたちの郷土を愛する心を育むためには欠かせない財産である。学校の教育活動と絡めて事業を行うことができるとよい。社会科や総合的な学習の時間等を利用し、出前授業なども考えられる。今後も市民が集うまつり等の機会を提供し、募集などしながら文化活動を支えていけるとよい。</p>
	<p>【來嶋実樹子氏】</p> <p>【施策3】ささら獅子舞、白子囃子などの和光市の伝統文化は、今後も大切にしていってほしい。子供の頃から慣れ親しむために、学校の総合的な学習の時間・社会の授業や公民館等の講座を活用し、後継者を育成して欲しい。</p>
今後の取組	<p>シビックプライドを醸成する一つの要素として文化財は有効であるため、保存を進めていくとともに、さらに活用を推進するため市民の方への周知、学校教育との連携を図る。</p> <p>また、文化財保護事業を安定的、恒常的に進めていけるよう、文化財の保存・活用に関する計画の策定を含め、中・長期的な見通しを持った事業展開を図る。</p>

基本施策 10 スポーツ・レクリエーション活動の推進

市民が身近な場所でスポーツ・レクリエーションに親しみ、自主的に取り組めるようにします。

《令和5年度の指標及び結果》



主な取組

施策1 スポーツ施設の利用促進

施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 指定管理者による総合体育館、和光スポーツアイランド及び市民プールの管理運営を行い、民間活力及び施設の特徴を生かした施設の有効活用を図ります。	和光スポーツアイランド及び広沢複合施設市民プールについて、指定管理者と各種事業の協議等を実施し、管理運営を行った。	和光スポーツアイランドの指定管理者の提案である夜間照明（テニス・フットサル）の設置を完了し、利用料金に係る条例を整備し、7月から運用の開始が出来た。 引き続き、施設の有効活用及び利用者の利便性向上のため、指定管理者と協議を実施していく。

施策2 スポーツ施設の維持管理

施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 施設の劣化状況を把握し、優先順位をつけ、計画的に修繕や整備を行います。	和光市運動場について、施設が老朽化しているため、施設の状況把握及び利用者の利便性向上のため、改修工事（管理棟空調設備更新）を行った。	引き続き、修繕の必要箇所及び優先順位を見極め、予算の確保及び計画的な維持管理・修繕を実施していく必要がある。

施策3 学校施設や国の施設の有効活用

施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 市内小中学校の校庭及び体育館、スポーツ施設について、学校教育に支障のない範囲で登録団体に開放を進め、適切な利用を図ります。	利用団体や市内小中学校関係者と意見交換を行い、適切な利用についての調整を図った。	適切な利用について、利用団体に指導を行い、学校の施設について適切な利用が出来た。今後についても、利用団体の管理、指導及び学校との調整を図る。

(2) 市内国有施設について、市民利用が出来る施設として、施設開放の継続を協議します。	関係機関と調整を図り、施設開放に係る継続協議を行った。	各種機関との調整を図り、適切な利用が出来た。 今後も継続して利用できるよう協議を行う。
---	-----------------------------	--

施策4 参加しやすいイベントの企画・開催		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 「国のスポーツの定義」※を踏まえ、指定管理者及びスポーツ団体等とも連携し、老若男女や身体の不自由な方も楽しめる「市民に親しめるスポーツ事業」に取り組みます。	所管する各スポーツ施設の指定管理者及びスポーツ推進委員と協議を行いスポーツの推進を図った。 スポーツ推進委員においては、障害者団体等に対するスポーツ指導を実施した。	実施事業中、参加者が僅少である定数に満たない事業については、事業内容や周知方法を見直す必要がある。 障害者団体、市民団体等からの依頼に応え、スポーツ推進委員によるスポーツ指導を実施することが出来た。
(2) 「スポーツの日」において、体験型スポーツの実施など、スポーツに関わるきっかけづくり、初めてスポーツを行う人が楽しめるような幅広い年代を対象とした事業を指定管理と連携し実施します。	10月9日(月・祝)の「スポーツの日」に年齢性別問わず、誰でも気軽にスポーツを体験し、楽しむことができるイベント「わこうスポーツ祭り」を実施し、約1,400名の参加があった。(荒天のため、屋外プログラムは一部のみ実施)	初の開催であったが、多数の方に参加いただくことができた。 引き続き、スポーツに興味を持ってもらえるイベントとなるよう検討を進める。

施策5 スポーツ・レクリエーション活動に関する情報発信		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 市広報、ホームページ、SNS等を活用及び指定管理者と連携して、幅広い情報発信に取り組みます。	市ホームページと各指定管理施設ホームページとのリンクや指定管理者により、施設利用案内チラシの配付やSNSを活用した情報発信を行った。 また、市の主催事業については、市のSNSを活用し、情報を発信した。	引き続き、情報発信を行い、施設の周知、事業の周知を実施する。

施策6 体育団体の活動支援		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 団体の事業・運営に必要な改善や次世代を担う後継者育成のための情報提供など、各団体の活動や自立した組織運営を支援します。	体育団体の運営、補助金交付対象事業及び補助金の充当の考え方について、指導、助言及び協議を実施した。	補助金を交付している一部団体については、自立した活動が出来ていない。引き続き、指導、助言及び支援を行う。
(2) 団体内や関連機関との役割分担を明確にし、相互が連携した事業・活動及び情報交換ができる体制づくりを支援します。	スポーツ関連団体間(スポーツ協会、スポーツ少年団等)において、運営、事業実施に向けた連携のための協議の場を設け、調整を図った。	引き続き、調整及び支援を行う。

<p>学識経験者の 意見・提言等</p>	<p>【浅見哲也氏】</p> <p>【施策1】夏の猛暑に伴い学校での水泳指導が難しくなっている状況で、市民プール等の施設の活用なども考えられる。教職員の負担軽減にも大いに繋がり、プロの指導は子どもの泳力にも効果が上がっていることを聞く。</p> <p>【施策2】維持管理、修繕を計画的に進めていただき有り難い。</p> <p>【施策3】学校施設利用の管理を学校側に負担をかけないように行えるとよい。</p> <p>【施策4】参加者が定数に満たない事業等、その事業内容や周知方法を見直し、改善を図っていけるとよい。</p> <p>【施策5】今、あらゆるスポーツでの日本代表の活躍が目覚ましいことから、そのようなスポーツ体験ができる企画やスポーツ観戦ができる企画なども考えられる。</p> <p>【施策6】自立した活動を促すのはなかなか難しい状況があるのかもしれないが、改めて会議等で理解をいただきながら連携を図っていけるとよい。</p>
	<p>【来嶋実樹子氏】</p> <p>【施策3】下新倉児童館は、土曜日の午後の下新倉小学校のアリーナをお借りして、幼児親子から高校生まで広くバスケットボールやドッジボール、バドミントンなどのスポーツを楽しんでもらっている。アリーナを目的に毎週来館する利用者もいる。安心してボール遊び等ができる場所として喜ばれている。</p> <p>【施策4】これまでの市民体育祭を「わこうスポーツ祭り」として新しい形で実施し、多数の市民の方々が参加できたことはとても良かった。さまざまな企画があり、どの世代にも楽しめる内容であったと思う。</p>
<p>今後の取組</p>	<p>市内各スポーツ施設については、適切な維持管理及び有効活用、利用促進、利便性の向上を図る。</p> <p>また、指定管理者と連携し、より良い施設となるよう協議、対応を行う。</p> <p>学校体育施設の開放に係る運営については、学校教育に支障がでないよう、学校と密に連絡調整を図り、利用団体の管理・指導を徹底する。</p> <p>学校授業のプールに関する市民プールの活用については、一般利用者のことも考慮しながら、指定管理者や学校教育課と協議し、利用促進を図る。</p> <p>わこうスポーツ祭りでは、老若男女問わず、誰でも気軽に参加できるレクリエーション・スポーツを実施する。</p>